

○議 事 日 程 (第 1 号)

平成29年 3 月 9 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 委員会報告
- 日程第 5 承認第 1 号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算 (第 3 号) の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 6 承認第 2 号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 8 号) の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 7 承認第 3 号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 9 号) の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 議案第 1 号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第 2 号 耐震補強工事及び補修工事等の施行に関する変更協定書について
- 日程第10 議案第 3 号 関ヶ原町副町長の定数を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第 4 号 関ヶ原町副町長を置かないことを定める条例を廃止する条例について
- 日程第12 議案第 5 号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第13 議案第 6 号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第14 議案第 7 号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第10号)
- 日程第15 議案第 8 号 平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第16 議案第 9 号 平成28年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第17 議案第10号 平成28年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第18 議案第11号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第19 議案第12号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第20 議案第13号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第21 議案第14号 町道の路線認定・廃止及び路線変更について
- 日程第22 議案第15号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第23 議案第16号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第17号 関ヶ原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第18号 関ヶ原町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第19号 関ヶ原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第20号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第21号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第22号 関ヶ原町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第23号 関ヶ原町病院事業基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第24号 関ヶ原町幼稚園の設置等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第32 議案第25号 関ヶ原町立幼稚園園児通園費助成に関する条例を廃止する条例について
- 日程第33 議案第26号 関ヶ原町長寿者褒賞条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第27号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第28号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第29号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第37 議案第30号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第38 議案第31号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第39 議案第32号 平成29年度関ヶ原町一般会計予算
- 日程第40 議案第33号 平成29年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第41 議案第34号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第42 議案第35号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
- 日程第43 議案第36号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
- 日程第44 議案第37号 平成29年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第45 議案第38号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第46 議案第39号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第47 議案第40号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第48 議案第41号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計予算

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	谷口輝男君	2番	室義光君
3番	子安健司君	4番	松井正樹君
5番	田中由紀子君	6番	中川武子君
7番	澤居久文君	8番	楠達男君
9番	川瀬方彦君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	教育長	中川敏之君
監理官	吉田和司君	総務課長	澤頭義幸君
地域振興課長	高木久之郎君	会計管理者兼 税務課長	藤田栄博君
住民課長	三宅芳浩君	産業建設課長	西村克郎君
水道環境課長	兒玉勝宏君	学校教育課長兼 社会教育課長	岩田英明君
病院事務局長	小林好一君	西消防署長	山本喜嗣君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	吉森明博	書記	小林孝正
書記	岡村加奈子		

開会・開議の宣告

○議長（澤居久文君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第1回関ヶ原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤居久文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番 楠達男君、9番 川瀬方彦君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（澤居久文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの9日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月17日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（澤居久文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、平成28年11月分から平成29年1月分までの出納検査結果の報告がありましたので、印刷したものを配付してあります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 委員会報告

○議長（澤居久文君） 日程第4、委員会報告を行います。

産業建設常任委員会の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 中川武子君。

○産業建設常任委員会委員長（中川武子君） それでは、産業建設常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

平成29年3月6日、役場委員会室において、松井委員、澤居委員、子安委員、室委員、そして私、中川の委員全員の出席により午前9時より開催をいたしました。

会議事件説明のために、西脇町長、吉田監理官、西村産業建設課長に出席していただきました。職務のための出席者は、吉森議会事務局長、岡村書記で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議結果の趣旨を申し上げます。

産業建設課長から、まず今、定例会提出議案である新幹線にかかる自害峯跨線橋及び滝脇跨線橋の耐震補強工事及び補修工事等の施行に関する変更協定書について、1年間延伸する理由と補修工事内容の説明を受けました。

次に、町道の路線認定・廃止及び変更について、現在、整備中である県営広域農道の整備事業が今春、完成することにより、新たに広域農道全線を路線認定するものであり、新規認定に伴い、関連する既存町道の路線廃止について説明を受け、あわせて町道新関ヶ原病院線の起点変更による路線変更について位置関係などの説明を受けました。

次に、12月定例会により可決された農業委員会委員、農地利用最適化推進委員の報酬額を定める条例改正案について説明を受けました。

これらは平成28年4月からの改正農地法施行に伴い、農地利用最適化交付金による新制度により、委員、推進員の報酬を活動及び成果に応じた額に改正するものであります。

最後に、本定例会に上程される補正予算についておのこの説明を受け、各委員より随時質問を受け、その都度適切な回答を得て、午前10時13分に産業建設常任委員会を終了いたしました。

以上、簡単ではございますが、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（澤居久文君） これをもって、産業建設常任委員会の報告を終わります。

日程第5 承認第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第5、承認第1号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、承認第1号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

平成29年1月17日、筑田加圧ポンプ場付近におきまして、水道管の破損が確認され供給が困難な状況となったため、仮設管にて緊急対応を行ったところでございますが、早急な復旧が必要となりましたので、それに関連し、収益的支出で構築物除却費7万4,000円、資本的支出において、工事請負費205万2,000円をそれぞれ増額する平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第3号）を専決処分により決めましたので、ここで御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

なお、詳細説明につきましては、省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします
す。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第6 承認第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第6、承認第2号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 承認第2号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

本年1月中旬の積雪により、町道の除雪費の不足が生じたので、除雪委託料や時間外手当など合わせて630万円を追加し、歳入歳出予算総額を42億7,025万円とする平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第8号）を専決処分により定めましたので、ここに御報告申し上げ、議会の承認を求めます。

なお、細部につきましては、産業建設課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） それでは、承認第2号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ630万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億7,025万円とするものでございます。

12ページの歳出をお願いいたします。

土木費、道路橋梁費、除雪対策費の職員手当80万円につきましては、除雪作業に伴う職員の時間外勤務手当、委託料、除雪作業委託料550万円につきましては、業者への委託料でございます。1月14日から17日、また23日の5日間除雪作業を行い、1月分支払いの予算が不足するため、専決で補正をお願いしたものでございます。

歳入につきましては、前年度の繰越金を充てさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第7 承認第3号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第7、承認第3号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 承認第3号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

認定農業者への機械購入経費に対しまして、担い手確保・経営強化支援事業費補助金の採択が可能となり早期の予算措置が必要となりましたので、補助金額である237万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億7,262万5,000円とする平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）を専決処分により定めましたので、ここに御報告を申し上げ、議会の承認を求めるところでございます。

なお、細部につきましては、産業建設課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 承認第3号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ237万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億7,262万5,000円とするものでございます。

17ページの歳出をお願いいたします。

農林水産業費、農業費、農業振興費の負担金補助及び交付金237万5,000円につきましては、担い手確保・経営強化支援事業費補助金でございます。平成26年度に新規就農者として、農業を開始していただきました今須の山根さんが、田植え機を購入する経費の補助でございます。

当初、機械購入の補助としまして予定をしておりました経営体育成支援事業費の採択が難しい状況となっておりましたが、ことしに入りまして、県より担い手確保・経営強化支援事業費補助金の要望照会がございました。補助率も経営体育成支援事業のほうは3分の1でございますが、今回の補助金のほうは2分の1と補助率も有利なことから、変更して要望し、採択をされたところでございます。

本定例会で補正予算をお願いする予定でしたが、補助金の交付申請を2月20日までに提出をしなければいけなかったため、専決で補正をお願いしたものでございます。

歳入につきましては、県補助金の担い手確保・経営強化支援事業費補助金10分の10でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第8 議案第1号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第8、議案第1号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

- 議会書記（小林孝正君） 議案第1号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の固定資産評価審査委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。平成29年3月9日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、関ヶ原町大字今須3468番地の4、氏名、吉田茂喜、生年月日、昭和30年7月19日。

- 議長（澤居久文君） 本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

- 町長（西脇康世君） 議案第1号について御説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員である金森好美氏の任期が本年3月25日をもって満了いたしますので、後任に吉田茂喜氏を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

吉田氏におかれましては、長年、岐阜県職員として勤務され、当時の西濃振興局揖斐事務所長も歴任されておられる方でございます。何とぞ御審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、細部の説明は省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

- 議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第9 議案第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

- 議長（澤居久文君） 日程第9、議案第2号 耐震補強工事及び補修工事等の施行に関する変更協定書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

- 町長（西脇康世君） 議案第2号について御説明を申し上げます。

跨線橋の定期点検結果に伴う補修工事内容の詳細検討等により施行期間の延伸が必要となりましたので、施行期間を変更いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、産業建設課長から詳細説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 議案第2号 耐震補強工事及び補修工事等の施行に関する変更協定書について御説明を申し上げます。

今回の協定変更の内容につきましては、協定期間の変更でございます。平成26年6月の定例会において議決をいただきました新幹線にかかる自害峯跨線橋及び滝脇跨線橋の耐震補強工事及び補修工事等の施行に関する協定書について、補修工事の施工期間を平成29年度まで変更するものでございます。

延長の理由としましては、平成27年度に跨線橋の点検を行いまして、補修工事の内容の詳細検討を行った結果、補修工事の施工期間の延伸が必要となったためでございます。

議案説明資料の2ページをお願いいたします。

変更前、変更後の工程でございますが、桁補修工と高欄修繕工の補修工事が平成29年度まで延伸になったものでございます。なお、平成28年度の業務の支払いにつきましては、前払い分の4割を既に支払っておりますので、残りの6割は繰り越しをさせていただきます、平成29年度の支払いとさせていただきます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ちょっと今の説明では、具体的になぜ期間が延びるのかというのかわからないですけど、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 今回の協定の内容につきましては、耐震補強工事と補修工事の2つの工事に分かれておりました。耐震補強工事のほうは予定どおり完了はしておるんですが、補修工事につきまして、平成27年度に受注されたJRのほうで、補修工事の内容についての詳細な点検、施工方法について検討をされた結果、当初の施工方法では十分な補修ができないということになりまして、そこで平成27年度の点検を受けた結果、その予算との関係もございまして、どのような補修工事の内容が適切かという検討をされまして、平成28年度、今年度になりまして、当初は、当初の協定金額ではちょっと難しいんじゃないかというような提案がございましたが、町としましては、その協定の金額の範囲内で、当初の予定どおり補修の内容は変更してでも補修は完了していただきたいと、その旨の協議をずうっと続けてまいりました。そ

の結果、高欄の補修と桁の補修を予定どおり、当初、発見されていなかった補修の部分も含めまして補修をするということ。また、協定の金額は変更なしですということ、ただ、1年間、工期のほうは延長していただかないと、ちょっと施工ができないということでございましたので、今回の延伸の変更の協定のほうをお願いするところでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（澤居久文君） 1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） ちょっと関連ですけれども、平成29年度ということは来年の3月まで、2年度というか、完成はいつなんですか、要するに。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 今のところの協定の変更は来年3月までということ、まるっと1年延長させていただくということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第3号及び日程第11 議案第4号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第10、議案第3号 関ヶ原町副町長の定数を定める条例の制定について及び日程第11、議案第4号 関ヶ原町副町長を置かないことを定める条例を廃止する条例については、関連がございますので、一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第3号及び第4号について御説明を申し上げます。

平成29年4月から副町長を設置いたしたいと考えておりました、副町長の定数を1名とする条例を制定するとともに、副町長を置かないことを定める条例を廃止するものでございます。何とぞ御審議賜りますようお願いいたします。

なお、詳細説明については省略をさせていただきます。

○議長（澤居久文君） それでは、まず議案第3号 関ヶ原町副町長の定数を定める条例の制定についての質疑を行います。

ありませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 副町長の制定に当たりという部分は、私も以前よりお話をさせていただいたとおり賛同するものとしておるところなんですけど、この副町長を置かれるということに対して、町長の思いという部分をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） やはり私、1期4年間、副町長を置かない状態の中で町政運営をさせていただきました。その間、職員の方には、いろいろ協議をしながら事業を推進させていただいておりましたけれども、やはりいろんな議論をする中において、町長の思いというものを職員の場合は優先してくれるという部分もありますけれども、その中でやっぱり思いだけじゃなしに、いろんな施策を展開する中におきまして、十分な議論を尽くし切れたかという点については、一抹の不安が絶えずあったと。

また、いろんな行事等もあった中で、やはり町長という立場でしか出られない事業等もござります。そういったことを考えたときに、やっぱり副町長という存在がどうしても必要だというふうに思いましたので、2期目に当たりまして、最初から副町長を置かせていただきたいということで、町政運営の万全を期していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

いいですか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号 関ヶ原町副町長を置かないことを定める条例を廃止する条例についての質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第5号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第12、議案第5号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第5号につきまして御説明を申し上げます。

人件費の減額によりまして、平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金を2,456万2,000円から2,279万7,000円へ変更するため、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第6号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第13、議案第6号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第6号について御説明申し上げます。

下水道事業債の減額によりまして、平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金を2億859万8,000円から2億1,074万5,000円に変更するため、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 後の下水の特別会計のほうでも関連しておるんですけども、まずここで繰り入れが先に出てくるんで、ちょっとお伺いしたいと思います。

繰入金の変更の理由というのは、下水道事業債の減額とあります。これ、下水道事業債の減額ということは、いわゆる事業費が落ちた場合に起債が減額されるはずなんです。それなのに、例えば一般会計からの繰り入れをふやす。これは何か矛盾していると思うんですけども、その理由をお伺いしたいと思います。

これ、一般会計から繰り入れというのは、建設事業に関しては、補助金と起債と町の持ち出し何%、分子ということでルールがあるんですけども、こういう現象は起きないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（澤居久文君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時32分

再開 午前9時34分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 後ほど説明をさせていただきますが、公共下水道の事業費、実際において起債対象額が当初の見込みより減ったというのは、見込み誤りの部分がございます。そのため、今回この議案として上げておりますのは、結局、基準外なんですけれども、基準外

の部分で繰入金をつやしていただきたいという内容となっております。よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（澤居久文君） 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 今の理由ですと基準外ということですがけれども、一応基準外でも、補助事業対象外でも、いわゆる起債の対象にはなるとは思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（澤居久文君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 申しわけございません。先ほど申し上げましたが、当初の予算において耐震の管渠の事業ですね。耐震診断を行う管渠の部分については、起債の対象になるという予定で予算を組ませていただいたものがあるんですが、それが今回、起債の対象にはならないということが新年度になってわかりましたので、その分が起債対象に外れたということで減額になったというものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） わかりましたね。

いいですか。

ほかにありますか。

[「なし」の声あり]

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第7号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第14、議案第7号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第7号について御説明を申し上げます。

歳出につきましては、職員人件費の所用の手当、共済費等の補正、事業の執行状況による不

用額の減額、また歳入につきましては、税金等の見込み、補助金等、それぞれの決定に伴う減額など2億274万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を40億6,988万円とする平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、歳出から順次、各課長、説明をお願いいたします。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、議案第7号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億274万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,988万円とするものでございます。

歳出のほうから御説明をさせていただきます。

まず職員給与、職員の手当、また共済費等の人件費につきましては、本年度末までの支払い見込みによるものでございますので、説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、議案書の43ページをお願いいたします。

総務費、財産管理費の使用料及び賃借料でございます。こちらの総合行政外字サーバー機器の借り上げ料でございますが、これは、県下統一のインターネットセキュリティー強靱化に伴うシステム改修が当初のスケジュールからおくれたことに伴い、不用額の9万1,000円を減額させていただくものでございます。よろしく願いをいたします。

○地域振興課長（高木久之郎君） 目企画費につきまして、空き家改修等補助金です。

現時点において、空き家・空き地バンクに登録されている物件に居住しようとしている方がお見えになりませんので、同時にリフォーム補助金の利用もないと見込まれるため減額させていただきます。

民間分譲宅地開発支援奨励金、現時点において、町内民間事業者による分譲宅地の開発が見込まれないため減額いたします。

地域活性化補助金、当初予算では1件分のみ計上しておりましたが、申請が2件あったため、30万円増額させていただきます。

合戦祭り実行委員会の助成金が関ヶ原古戦場広域観光環境整備事業費補助金の採択を受けましたので、財源の振りかえ150万円を行いました。

○総務課長（澤頭義幸君） 続きまして、財政調整基金につきましてでございます。

こちらにつきましては、それぞれの基金利息の積立金196万1,000円を増額させていただくものでございます。

○住民課長（三宅芳浩君） 続きまして、44ページをよろしく願いいたします。

総務費の戸籍住民基本台帳費でございます。負担金補助及び交付金でございますが、個人番号カード交付に伴います事業補助金について、国において、本年度分として59万5,000円が予算化された分がございますので、それに伴い、本町に対しまして、平成28年度分として交付決定を受けておりますので、その分を歳入及び歳出に増額させていただくものでございます。

なお、この分の国の予算につきましては、国のほうで全国的なマイナンバーカードの発行状況勘案のもと、本年中の交付は見送り、来年度へ繰り越しを行うこととされております。これにあわせて、県におきましても、交付決定済み分である繰り越しを行う必要がございますので、その手続の上でも、各市町村におきまして繰り越しが必要となりましたので、31ページにございますが、繰越明許費で説明してございますように、平成29年度へ繰り越しをさせていただくものでございます。よろしくお願ひします。

○総務課長（澤頭義幸君） 同じく44ページの総務費、選挙費でございます。

こちらの町長選挙費でございますが、町長選挙に係る報酬、職員手当等、また報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金でございますが、それぞれ精算に伴い、あわせて不用額となりました417万7,000円を減額させていただくものでございます。

○住民課長（三宅芳浩君） 続きまして、45ページでございます。

民生費、社会福祉費の社会福祉総務費、負担金補助及び交付金でございます。

平成28年度分の経済対策分臨時福祉給付金につきましては、支給対象者数が当初予算での見込み対象者数よりも少ない人数となりましたので、120万円を減額するものでございます。

続きまして、23番、償還金利子及び割引料につきましては、過年度分の国及び県費の障害者自立支援給付費負担金の精算に伴う返還金でございます。

次の28繰出金につきましては、国民健康保険特別会計の補正に伴う減額でございます。

次に、老人福祉費でございます。負担金補助及び交付金でございますが、今年度を実施いたしました年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、支給対象者数が当初予算での対象見込み者数よりも少ない人数となりましたので、500万円を減額するものでございます。

次の介護保険事業費の繰出金につきましては、介護保険特別会計の補正に伴う減額でございます。

続きまして、46ページをお願いいたします。

児童福祉費の児童措置費、扶助費でございますが、本年度の児童手当の総額が年度末ということでほぼ確定しましたので、それに伴い、不用見込み分を減額させていただくものでございます。

次に、児童福祉施設費の需用費でございます。西保育園の給食に係る費用でございますが、不用額が発生する見込みとなりましたので、100万円を減額させていただくものでございます。

続きまして、衛生費、保健衛生費の委託料でございますが、妊婦の健康保持及び増進を図る

ため、医療機関に委託して実施しております妊婦健康診査につきまして、当初の見込み受診者数に余りが生じる見込みとなりましたので、不用見込み額分を減額させていただくものでございます。

続きまして、健康増進事業費の委託料でございますが、関ヶ原病院等に委託して実施しておりますがん検診につきまして、当初の見込み金額に余りが生じる見込みとなりましたので、これも不用見込み額分を減額させていただくものでございます。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 環境衛生費の負担金補助及び交付金の236万5,000円の減額につきましては、合併処理浄化槽の整備事業補助金につきまして、申請が1件しかなかったため、不用額を減額するものでございます。

また、斎苑管理費の償還金利子及び割引料の4万5,000円につきましては、町営旭ヶ丘墓地の返還申し出が1件ございましたので、半額を返金するものでございます。

次の47ページの衛生費、清掃費、塵芥処理費の財源変更につきましては、基金の取り崩しを取りやめ、一般財源へと財源を変更するものでございます。よろしくお願いいたします。

○産業建設課長（西村克郎君） 農林水産業費、農業費、農業委員会費は、県補助金の農業委員会交付金の確定に伴いまして、財源内訳を変更するものでございます。

農業振興費、負担金補助及び交付金の経営体育成支援事業費補助金450万1,000円の減につきましては、先ほど承認第3号でお認めをいただきました担い手確保・経営強化支援事業費補助金により補助金の申請をさせていただきましたので、不用となり減額をさせていただくものでございます。

青年就農給付金150万円の減につきましては、今年度新たな新規就農者がなかったため減額をするものでございます。

機構集積協力交付金516万円の減につきましては、県の要綱等が変更になり、交付金額がなくなったことによる減額でございます。

営農組合等農業用機械等補助金533万8,000円の減につきましては、JAが予定をされていたJA育苗センターの改修を取り下げられたことによるものでございます。

電牧柵設置助成金40万円の減、鳥獣被害防止柵事業補助金90万円の減につきましては、実績により減額をさせていただきます。

農地費の繰出金176万5,000円の減につきましては、今須農業集落排水事業特別会計への繰出金の減でございます。

財源内訳の国庫支出金10万円につきましては、そば生産組合による旧北小南のそばの作付が古戦場景観形成取組事業として地方創生推進交付金の採択を受けましたので、そば生産組合に対する補助金20万円の2分の1、10万円を補正し、財源内訳を変更するものでございます。

48ページをお願いいたします。

林業費、林道費の負担金補助及び交付金15万円の減と、補償補填及び賠償金の75万9,000円の減につきましては、山のみち地域づくり交付金林道事業の負担金と立木補償費でそれぞれ精算によるものでございます。

○地域振興課長（高木久之郎君） 商工費、目観光費でございます。

旅費70万円の減、ゲティスバーグへの事前調査の派遣の取りやめ及びゲティスバーグへの出張を岐阜県と一緒にいったため、料金が安く抑えられたためによる減額でございます。

委託料150万円の減、入札差金及び業務内容の精査により契約額が抑えられたことによる減額でございます。

工事請負費でございますが、まず観光サイン設置工事130万円の減、岐阜県と進めている統一看板との調査及び精査により、当初の観光サインの設置が当初計画よりも少なくなったことによる減額でございます。

徳川家康最初陣地景観復元工事1,000万円の減です。

9月補正でお認めをいただきましたが、徳川家康最初陣地につきましては、階段部分が道路用地であるということから国土交通省との協議に時間を要し、今年度中の工事が困難となったため、延期させていただくことによる減額でございます。

共通史跡案内サイン設置工事5,500万円の減額です。

9月補正において85カ所の共通史跡案内サイン設置工事1億6,400万円をお認めいただきましたが、その後、現地での看板タイプの検討、地権者や地元との協議、道路及び国道との協議、国道・県道との協議、文化庁との協議を行う中で、当初想定よりも極小タイプの看板の本数がかなりふえておるのが現状でございます。それにより看板の単価が大きく下がったため、5,500万円を減額するものです。最終的には、今年度設置予定箇所83カ所を予定しております。

また、この事業につきましては、10分の10の県の補助金をいただいておりますので、歳入のほうもあわせて減額させていただきます。

関ヶ原おもてなし事業というのが地方創生推進交付金の採択を得ましたので、財源の振りかえを行っております。

目グリーンウッド関ヶ原管理費、臨時職員の賃金123万9,000円の増額でございます。

今年度新たに休業日を設定し、その分の人件費を減額し当初予算を編成しておりましたが、平日の利用者が多く、また売り上げそのものも伸びていることから、休業日も前日宿泊者のチェックアウトの受け付けや清掃、また事前の準備等の業務で職員が出勤するような状態になり、人件費が不足することとなりまして補正させていただくものでございます。以上です。

○産業建設課長（西村克郎君） 土木費、道路橋梁費、道路橋梁維持費の委託料89万円の減につきましては、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の内示が少なかったため、橋梁長寿命化計画策定業務を減額するものでございます。

工事請負費の100万円につきましては、1月、2月の除雪作業に伴う路肩等の破損箇所が多く、補修工事の残が不足するため、増額をお願いするものでございます。

50ページをお願いいたします。

道路橋梁新設改良費の工事請負費580万円の減につきましては、こちらも国庫補助金の社会資本整備総合交付金の内示が少なかったため、減額をするものでございます。

負担金補助及び交付金の電柱等移転負担金の30万円の減につきましては、該当事業がございませんでしたので、減額をさせていただきます。

県営事業負担金の2,075万円の減につきましては、県営事業牧田関ヶ原線の改良工事が全て公共事業で施行され、町からの負担金が必要ありませんでしたので、全額補正減をさせていただきます。

除雪対策費の職員手当等の時間外勤務手当150万円の増、委託料の除雪作業委託料1,100万円の増につきましては、2月分の実績とその後の見込み分でございます。

河川費、河川維持費の負担金補助及び交付金90万円の減につきましては、県営事業の急傾斜崩壊対策事業負担金の精算によるものでございます。

都市計画費、都市計画総務費の委託料78万9,000円の減につきましては、木造住宅の耐震診断委託の実績によるものでございます。

繰出金214万7,000円の増につきましては、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。以上でございます。

○学校教育課長兼社会教育課長（岩田英明君） 続きまして、51ページをお願いいたします。

教育費、小学校費、学校管理費の賃金150万円の減額でございます。こちらは、小学校の調理員が1名長期欠員となったための減額でございます。よろしくをお願いいたします。

○地域振興課長（高木久之郎君） 52ページ、社会教育総務費、工事請負費でございます。

関ヶ原古戦場活用整備工事費として2,555万5,000円の減額です。当初予算において、史跡整備事業として文化庁への要望額を5,055万5,000円と計上させていただきましたが、文化庁補助金の交付が当初要望の約6割となったことから、2,555万5,000円の減額をさせていただくものです。補助金の減額により、当初予定しておりました決戦地トイレの移設、モニュメント移設については、先送りをさせていただきます。以上です。

○学校教育課長兼社会教育課長（岩田英明君） 続きまして、同じく教育費、保健体育費、保健体育総務費の需用費39万円でございます。こちらの修繕は、夜間の学校開放に使用いたします関ヶ原中学校体育館の照明の修繕となるものでございます。24基のうち5基の照明が切れておりまして、かなり暗いということですので、緊急修繕が必要なため、補正対応とさせていただくものでございます。よろしくをお願いいたします。

○総務課長（澤頭義幸君） 続きまして、53ページをお願いいたします。

こちらは公債費でございますが、減債基金からの繰り入れを行わずに、一般財源で充当する財源の組み替えと臨時財政対策債の利率見直しによります償還元金79万6,000円の増額と、また借入実績に伴います償還利子591万3,000円を減額させていただき、合わせまして511万7,000円を減額させていただくものでございます。

続きまして、歳入のほうについて御説明を申し上げます。

35ページをよろしくお願いいたします。

町民税ですが、個人の現年課税分で200万円の増額、また法人の現年課税分では2,050万円の減額で、補正額1,850万円の減額となり4億1,652万1,000円となっております。

次に、固定資産税でございます。現年課税分3,800万円を増額させていただき、8億3,000万8,000円となっております。

次に、軽自動車税でございます。現年課税分100万円を減額し、1,950万円となっております。

次に、たばこ税でございますが、こちらも現年課税分150万円を減額させていただき、3,700万円となっております。

36ページをお願いいたします。

利子割交付金でございますが、70万円を減額させていただき130万円としております。

次に、地方消費税交付金でございますが、2,500万円を減額させていただき1億3,000万円となっております。

次に、地方交付税ですが、普通交付税1億3,500万円の増額で11億3,500万円となっております。

また、分担金及び負担金の民生費負担金につきましては、保育所措置児童保育料を350万円減額いたしまして1,737万7,000円となっております。

37ページをお願いいたします。

国庫負担金の民生費国庫負担金では、児童手当交付金509万1,000円を減額し、1億2,842万3,000円となっております。

次に、国庫補助金でございます。

まず総務費国庫補助金でございますが、個人番号カード交付事業費補助金で59万5,000円の増額と地方創生推進交付金で85万円の減によりまして25万5,000円の減額。

また、民生費国庫補助金の社会福祉費補助金では、臨時福祉給付金給付事業費補助金で120万円の減額と、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金で500万円の減額で、合わせて620万円の減額でございます。

また、児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金3万8,000円の増、子どものための教育・保育事業費補助金16万2,000円の増額で、合わせて20万円の増額となっております。

次に、衛生費国庫補助金では、循環型社会形成推進交付金で78万8,000円の減、また土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金及び木造住宅耐震診断助成金で384万5,000円の減額、教育費国庫補助金では、歴史生き生き史跡等総合活用整備事業補助金で1,277万7,000円の減額、商工費国庫補助金では、地方創生推進交付金におきまして250万円の増額、農林水産業費国庫補助金におきましても、同じく地方創生推進交付金10万円の増額で、合わせて2,106万5,000円を減額し、1億1,732万円となってございます。

38ページをお願いいたします。

こちらの県負担金の民生費県負担金でございしますが、特例給付負担金の3万5,000円の増額と、各児童手当負担金で112万3,000円を減額させていただき、合わせて108万8,000円の減額で8,839万4,000円となってございます。

次に、県補助金でございします。

まず総務費県補助金でございしますが、関ヶ原古戦場広域観光環境整備事業費補助金で150万円の増額、衛生費県補助金では、合併処理浄化槽設置整備事業補助金で78万8,000円の減額、農林水産業費県補助金では、農業委員会交付金で34万1,000円の増額と新規就農確保事業補助金など、合わせて1,526万9,000円の減額でございします。

教育費県補助金では、清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金で851万8,000円の減額、商工費県補助金におきましても、同じく清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金で983万3,000円の減額及び関ヶ原古戦場広域観光環境整備事業費補助金で5,500万円の減額で、合わせまして6,483万3,000円の減額でございします。

また、土木費県補助金につきましては、木造住宅耐震診断助成金で19万8,000円の減額で、合わせまして8,810万6,000円を減額し、2億6,150万2,000円となっております。

39ページをお願いいたします。

財産運用収入の利子及び配当金でございします。こちらは各基金の利息を合わせまして47万3,000円を増額し、131万7,000円となっております。

次に、財産売払収入の不動産売払収入でございしますが、用途廃止等により、土地の売り払い収入で2,290万7,000円を増額し、2,291万1,000円となっております。

次に、寄附金でございしますが、こちらは一般寄附金など157万9,000円を増額させていただき、208万円としております。

40ページをお願いいたします。

基金繰入金につきましては、交付税等の増額など、決算見込みにより各基金それぞれ合わせて2億4,000万円の減額とさせていただいております。

繰越金につきましては1,404万1,000円を増額し、また雑収入では、市町村振興協会市町村交付金940万5,000円の増額となっております。

41ページをお願いいたします。

こちらは町債でございますが、歳出のほうでも説明があったと思いますが、県営事業の事業量減に伴い、借り入れの必要がなくなりましたので、1,860万円全額を減額しております。

次に、31ページをお願いいたします。

こちらは繰越明許費でございます。戸籍住民基本台帳費の通知カード・個人番号カード交付事業でございますが、先ほど歳出でも御説明をさせていただきましたが、国からの繰り越しに伴い59万5,000円を、また道路橋梁費の新幹線跨線橋耐震補強事業でございますが、議案第2号にても御審議をいただきました協定期間の変更に伴いまして、1,846万8,000円を次年度へ繰り越しさせていただくものでございます。

次に、32ページをお願いいたします。

こちらは地方債の限度額の変更でございますが、県営事業の事業量減に伴い、借り入れの必要がなくなりましたので、変更を行うものでございます。

以上、歳入歳出の補正でございます。よろしく御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） 御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。

今須小学校6年生の皆さん、ありがとうございました。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時20分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 2点ほど質問させていただきます。

まず43ページの企画費で、空き家改修等補助金△50万円、民間分譲宅地開発支援奨励金が△120万円です。先ほどの提案の説明では、要するに対象者がいなかったということで減額という提案で、それはそれでそのとおりだと思いますが、これからの関ヶ原の活性化なり人口対策を考えると、そのために恐らく予算の段階でこういうことについて、補助金なり奨励金をつけられたと思うんですね。結果的に誰も手を挙げなかったということは、それはそうかもしれないけれども、なぜ手を挙げていただけなかったのか。そしてこれからどうするのかという分析なり対策は考えておられるでしょうか。

そうしませんと、やっぱり分析と、それから新たな対策ということを考えていきませんと、幾らこういうものをつくっても、同じような繰り返しになる可能性があるわけですよ。だから、

ここはしっかりなぜこうなってしまったのか。例えば補助金なら補助金が高ければいいのとかがありますし、その辺の分析なり、今後の対応について伺いたいと思います。

それから48ページ、工事請負費の中で、とりわけ最初の陣地の景観の1,000万円の減額、これ、先ほど提案説明では延期ということのようですが、その理由が、当初考えていなかった階段の関係で、国土交通省からクレームか何かついたんですかね。

これ、ほかの事業でもあるんですが、あらかじめそういうことについて、なぜ検討なり計画の段階でわからなかったのか。予算をつけてやってみたら、新たにこういう問題が出てきたというのがたまにありますよね。それは内容によってはやむを得ないこともあるかもしれませんが、先ほどの5,500万円の案内サインの件でも、当初は大きいやつを計画しておったけれども、小さくしたから予算が余ったみたいな感じ。余ったと言うと語弊がありますが、だから、計画の段階、実施する前に関係省庁とのすり合わせだとか、合意だとか、問題点の抽出だとか、こういうものをしていかないと同じようなことが繰り返されるとは思いますけれども、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） まず空き家改修補助金につきまして、今、空き家バンクに登録しているというのが前提としておりますので、空き家バンクに登録を促すようなことを今後していきたいというふうに考えております。

また、民間分譲地開発支援補助金については、額の増額を来年度以降させていただくということで、より啓発に努めていきたいというふうに考えております。

徳川家康最初陣地につきましては、10月以降、大垣道路維持出張所と協議を進めてまいりました。階段部分そのものが、のり面と山の頂上に向かう階段が道路敷地になっております。非常に他に例を見ない境というふうになっておりまして、階段を上る全部が道路敷地となっております。内々ではオーケーをいただいております、それに基づいて進めてきておったわけですが、上部のところに出張所が尋ねたところ、少し待てという向こう側の回答をいただきましたので、工事方法等ももう一度見直す必要が出たということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） じゃあ家康の件については、今後どうされるんですか。あるいはどういうふうに計画をされようとしているんですか。しかも内々でオーケーをもらっていたやつが、またその後、やっぱりだめになったということについては、これ、ランドデザイン全体の事業の大きな柱の一つですよ。いつまで延期されるかわかりませんが、そこら辺については、もう少し事前にきちっとチェックするところはチェックするなりしてもらわないと、同じ

ようなケースが出てくるのではないかと思います。

それから空き家の件について、今、課長のほうからは、登録を一件でも多く促していきたいということのようですが、促すことは大事ですが、どういう形で促していこうとされているのか。思いだけでは、これ、前へ進みませんので、具体的にこういうふうな施策をとりながらということが必要だと思いますが、この点について、もう一度説明をお願いします。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほども地域振興課長のほうから申し上げましたけれども、現在は空き家の補助金につきましては、町の登録物件に対して、それが移動した場合に改修補助を出すという状況になっております。登録そのものが非常に少ないということで、登録してもらった上で補助を出すというような手順を踏まなければなりません。そういったことからもっと拡大をしようと思った場合に、登録という制限をちょっと考えなきゃいけないのかなあというふうに今思っているところでございます。そこら辺につきましては、新年度、この事業運営の段階におきまして、もう一度精査をさせていただきたいと思っております。

それから国道事務所のほうですね。大垣維持のほうへ協議をかけた段階ではよかったと聞いておりますが、国道事務所のほうに上がった段階で、やっぱり境界の関係等、また道路へのすぐ下の道ですね。こちらのほうへの万が一の事故の場合の対応等はどうなんやということでチェック入ったことで、きちっとした事前の占用許可をとってくれというような話になったということで、大垣維持の段階の時間である程度の時間を使ってしまったと。それが早くわかっていたらもっと早く対応ができた可能性はあったんですけども、上からそういう指示が来た段階で間に合わせようと思うと、ちょっと非常にタイトな日程になってしまったということで、今年度の事業実施を見送りさせていただくという形で、今、占用許可の手続をさせていただいているということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） そうしますと、今後、ずうっとこれできないんじゃないですか。今言われるような地形的・物理的な理由でできなかったということでしょう。だから、とりあえず今年度については延期をしたということであれば、また来年だって同じことじゃないんですか。そうでもないの、そこだけお願いします。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 今、改めて占有許可の手続に入っております。まず階段部分を使わせていただいておりますということクリアにして工事に入っていくということで、来年度についてはできるという見込みでおります。

○議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) 45ページですが、臨時福祉給付金、それから老人福祉費の年金生活者等支援臨時福祉給付金、見込みより少なかったという説明があったんですが、大体、これというのは、毎回同じような方に給付されていると思うんですが、見込みより少なかった理由は何でしょうか。渡っていない人がいるのか、申請漏れがないのか伺いたいのと、あと46ページですが、児童措置費で児童手当の関係ですね。これ、たしか当初予算は7,000万円弱あったと思うんですが、約1割分を減額しているんです。これも見込みが減ったということですが、これも原因を教えてくださいと思います。

それから、47ページの農業振興費ですが、営農組合等農業用機械等補助金533万8,000円、J Aの育苗の事業が取り下げられたということで、その理由は何かを伺いたいと思います。

○議長(澤居久文君) 答弁を求めます。

三宅住民課長。

○住民課長(三宅芳浩君) まず臨時福祉給付金でございます。確かに金額がかなり多い額が不用額ということで発生してまいりました。当初、経済対策のほうにつきましては、平成27年度の基準と同じということで、その人数を見込んで、その給付対象者を見込んでおったんですが、時点の関係ですね。時間の経過の時点で、実際に予算を組んだ後に人数がやはりかなり減っておったという部分がございます。

また、これは実際、要件として非課税とかという要件がございますので、どうしてもその不明な部分がございますして、どうしても前の人数と同じにならないという部分がございます。死亡者とか、非課税と課税とかということで減った部分と、あとこの中には、結構外国人の方も対象になるということで、その辺の人が、やはりなかなか申請が出てこないという部分がございますので、その関係でその方たちの申請漏れというか、申請がないという部分がございますして、人数が減ったという部分がございます。

それから、次の年金生活者のほうの臨時福祉給付金でございます。

これにつきましては、申しわけございません。当初予算で1人当たりの金額が3万円ということでかなり金額が大きいものですから、予算をかなり多目に見ておったという部分がございます。これはちょっとこちらのほうの予算見積もり誤りということもございます。

その部分と、やはり先ほどと同じような条件になりますので、亡くなられた方と、それとこれは外国人は対象ではないんですが、いろんな金額の関係で、これで変わりますので、そのあたり、扶養者に該当するとその方も外れるというようなことがございまして、それらの要件が重なりまして、減額をさせていただくというような形になります。

児童手当につきましては、当初で予算を見させていただきましたが、やはり出生数の減少と

というのが一番多いと思われま。そこら辺、結構金額が多い対象になってまいりますので、そのあたり的人数が余り伸びていないという部分もございますし、若干、数字を誤ったという部分もございます。それらが合わさりまして、このような形になったというような結果となっております。以上でございます。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） J Aの育苗センターの取り下げの件につきましては、平成27年度にも一度予算のほうを確保していただきました。その時点では、昨年度につきましては、県のほうの予算がつかなかったということで1年前の3月議会で減額のほうをさせていただいております。

今年度につきましては、年度早々にJ Aさんのほうから改修計画の見直しによって改修をしないという説明をいただきまして、県のほうにも要望をしなかったということでございます。したがって、来年度におきましても、このJ Aさんの改修計画は新年度でも上げさせていただいていない状況でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） まず臨時福祉給付金ですが、外国人籍の方が申請がないということでは、ちょっと問題があるんじゃないかなあと思うんですけど、本来、もらえるべき人に渡っていないということは、やっぱりあってはならないと思うんです。いろんな事情があったのかどうか。やっぱり役場から御本人に渡るように努力をするべきじゃなかったのかなあと思うんですが、その辺を伺いたいと思います。

それから、今の育苗の話ですが、ごめんなさい。全然、平成27年度のことはすっかり忘れておりまして、同じようなことがあったということですよ。結局、育苗はJ Aさんが独自で改修するということになったということなんでしょうか。もう一度確認をいたします。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） J Aさんが改修のほうをしないという、やらないという結論をされたということで取り下げられたというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） その点、御意見をいただきましたので、外国の方はどうしてもいろんな国の方がいらっしゃる関係で、言葉を直すとか、そういうなかなか難しい部分がございますが、例えば雇用主とか、そういう方に連絡をするなり、そんなような検討をしていきたいというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 今、話を聞いておいた関係で、農業振興費の営農組合の機械補助金の関係ですけど、JAが取り下げされたということで事業がないという話に思ってしまったんですけど、当初予算で766万円を組んであって533万8,000円減額ということは、あと186万2,000円残っています。この額は何かほかに事業があったのかということと、それからもう一つ、その上に機構集積協力交付金、これも当初予算は600万円です516万円、250万円が余っています。これも何かに使われたのかということと、それからもう一つ、済みません。産建ばかりで。除雪の作業委託料なんですけど、1,400万円補正されましたけれども、今後、このまま降らなければ、額はどの程度残るものか聞きたいのと、それからもう一つだけ、済みません。

人件費に関しては余り質問したくないんですけど、今回の補正を見ますと総額4,700万円、足すと減額されております。給与だけでも2,400万円もございます。ただ理由を聞きたいだけです。以上です。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 営農組合の補助金のほうにつきましては、JAさんのほうがほとんどなんですけど、もう一つ、当初で東部営農組合さんのコンバインのほうがございました。コンバインのほうは、先ほど説明のほうを抜かしましたが、予定より若干安く済んだということで、その分の残が出ております。JAさんのほうが当初で450万円です。533万8,000円なので、あと80万円ぐらいだったと思うんですけども、450万円がJAさんの分ですので、残りは東部営農さんの購入の残ということになります。

機構集積協力金のほうは、説明のほうでは、県の要綱が変わったので金額が下がったというふうな説明をさせていただいていました。集積の面積につきましては、当初の予定よりは多くなつたんですけど、県の要綱のほうとしまして、面積当たりの単価が減額になったり、例えば経営転換協力金とって、去年もわかりにくい説明をさせていただいた覚えがあるんですけど、リタイアしたら1件30万円を上げるよという制度があったと思うんですけど、それが1反当たり5万円になった。しかも、営農組合さんのほうで、去年までですと、例えば作業受委託、要は個人の方が営農組合さんのほうに作業を委託されて、お米は農家さんのほうに入るという形のものが去年までは対象になっておったけど、ことしからは対象にならなくなったとか、そういうことで、県のほうがすごく要綱のほうで厳しくなったこともありまして、集積はある程度進んできておるんですけど、お金の交付のほうがないと。そういうことで御理解いただきたいと思えます。

除雪のほうにつきましては、昨日も、もうちょっと降ったら除雪車を出さなくちゃいけないなあと思って冷や冷やしておったところでございますが、現在のところの精算に近い見込みの額としましては、除雪作業委託料のほうは、このままもう出動しないとおよそ630万円ぐらいの残が出ると思えます。また、人件費の職員の時間外手当のほうも80万円ほど残が出る見込み

でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 人件費の御質問がございました。

申しわけございません。細かい数字につきましてはあれなんですけれども、大まかでいきますと、本年度当初予算につきましては、昨年1月1日現在の職員に対しての予算を組んでおります。昨年3月におきまして、本庁課長クラスが2名退職、また保育園園長が3名退職というようなこととあわせて、4月の人事異動におきまして、6月の補正で不足まい、いわゆる人事異動に伴う不足分のみの補正をたしかさせていただいております。それとあわせて今年度末でございますが、支払い見込みの精算をさせていただいたところでございますので、出ていると思いますので、よろしく願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 済みません。理由を言わなかったんですけど、社会福祉総務費で1,200万円、児童福祉総務費で2,100万円、これだけで3,300万円あるんですけど、それはちょっと理由は違うのかなと思うんですけど。

○議長（澤居久文君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 済みません。まず社会福祉総務費の給料でございますが、1名うちの職員から社会福祉協議会のほうへ出向しておりましたので、その分の給料支払いの予定、当初予算を組んでおりましたが、職員が戻りましたので、その分の減額と、あと当時の住民課長の退職です。

児童福祉総務費につきましては、園長3名分と調理師の減ということで、精算という形でよろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 48ページですが、関ヶ原古戦場眺望に関する基礎調査等々、ビジターセンター等々ということで差額分が減額になっているんですが、これについて、大型になったとか、いろんな話がちらほら聞こえてきているんですが、全く説明がないので、それはいつ説明をしていただけるのかということ。

それから51ページですが、小学校費、学校管理費で調理員賃金が150万円、1名分長期欠員ということで、どこの学校の調理員かということと、もともと定数で欠員だったのか。そうすると、仕事がそれでよう回ったなあというふうに思っているんですが、その辺の現状をお伺い

したいと思います。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） まず関ヶ原古戦場眺望に関する基礎調査業務につきましては、松尾山、笹尾山、岡山等の古戦場から見る眺望に関し、何が妨げになっているのか、どの木が妨げになっているのかという一本一本を調査する業務でございます。

ビジターセンターにかかわる部分で、ビジターセンターがどうなっているかということですが、今、岐阜県のほうと協議を進めている段階で、まだ公表できるようなものではないということでございます。

○議長（澤居久文君） 岩田学校教育課長。

○学校教育課長兼社会教育課長（岩田英明君） 学校の調理員の件ですが、関ヶ原小学校の調理員が1名欠員をしておりました。それで、もともとの定員は5名でやる予定をしております。1名欠員で4名の状態がちょっと長く続いていた状態であります。そのカバーとしましては、用務員さんにお手伝いをしていただいたり、栄養教諭の先生に手伝っていただいたりということとで何とかカバーはしておりましたが、やはりその分、ほかにも影響が出るということで、随時募集はかけておりましたので、来年度は何かもとの定数に戻せる予定をしております。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

ただいまから歳入に入ります。

〔挙手する者あり〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 35ページの法人税の△2,050万円の理由と、それから今度ふえた分ですね。固定資産税の3,800万円、この理由についてお尋ねをいたします。額が大きいんで。

○議長（澤居久文君） 藤田税務課長。

○会計管理者兼税務課長（藤田栄博君） まず法人税ですが、50万円が均等割でふえてございます、ちょっと内訳には出てないんですが。それとあと法人税割がマイナスの2,100万円と。

〔「だから、その理由は」の声あり〕

それは、だから、これから説明します。

なぜかといいますと、町内法人189社ございます。そのうち特に大きいのが償却資産で、189社のうち、主に決算で増になった会社、決算で、償却、それが約2社ぐらいあります。逆に減った会社が8社あります。企業名は言えませんが、1社において何千万円というところもあります。それを189社それぞれプラス・マイナス足して相殺した結果、それが約1,786万円で約1,800万円ございます。

残りの2,000万円ですね。これはなぜ減額するかといいますと、実は今年度当初予算、固定

資産の予算を作成した段階で、平成27年より2,000万円ほど減額して厳しい予算措置をしています。ですから、当初予算からその2,000万円と会社の減額分の1,800万円を除いた3,800万円、これを減額しているということでございます。よろしいですか。

[発言する者あり]

今のが固定資産です。済みません。固定資産の償却資産の話です。償却資産の3,800万円です。済みません。

[発言する者あり]

法人税で2,100万円は、済みません、ちょっとこんがらがって。決算期における法人税割が、その2社がふえて8社が減っていると。それが大きいのが2,100万円ありますよと。それで、別で、あと数社新規の事業がありまして、その分で均等割が50万円入りましたと。そういうことで、マイナス2,100万円が出てくるというのが法人税割の話です。それで、先ほど言いました固定資産の法人税割の話。

今度償却資産のほうですね。済みません。そちらが大きい隣のこういうところとか、こういうところが減りまして、隣のこっちがふえまして、それを相殺するとふえるということでございます。

あと当初予算が、先ほどちょっと変に説明しましたが、当初予算より厳しく固定資産を見ていましたので、その分、大臣の配分のこともありますので、それを踏まえて精査して、通常ですと、大体固定だけで4億円ぐらいを見ているんですが、3億8,000万円ぐらいで当初予算を組んでいましたので、見込みからちょっとふえているので、その分ふえたということですよ。済みません。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 私も同じような質問をしようと思っていたんですが、先を越されました。法人税割で増が2社、減が8社、これは違いますね。決算状況でこうなったということですよ。

過去の法人税を見てみると、平成25年が7,100万円になっているんですよ。それ以降は1億円を超えているんですけど、景気との関係でいうとどんなような状況なんでしょうか。法人町民税が減っている話。

○議長（澤居久文君） 経済は上向きかと聞いておるんやで、それだけでいいんやて。

藤田税務課長。

○会計管理者兼税務課長（藤田栄博君） こんなことを言っているかわかりませんが、実はアベノミクスとの関係でそれぞれの企業に投入しなさいと、資金を投入して景気を上向きにすな

さいという話が出ていますので、その影響で多分景気は上向きになってきていると思います。その分、実際、所得税も上がってきていますんで。いいですか。

だから、景気がよくなると資本を投入して償却等が上がってくるということです。いいですか。

○議長（澤居久文君） 勉強会やないんやて。

ほかに。

いいですか。

〔「はい」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第8号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第15、議案第8号 平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第8号について御説明申し上げます。

人件費、一般被保険者の保険給付費等の実績による精算や基金積立金など1,924万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億453万3,000円とする平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） それでは、平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明させていただきます。

59ページの歳出の明細をよろしくお願いいたします。

一般管理費につきましては、人件費の補正減額でございます。

続きまして、保険給付費の療養諸費の目1一般被保険者療養給付費及び次の高額療養費の一般被保険者高額療養費でございます。関連がございますので、一緒に御説明させていただきます。

一般被保険者高額療養費につきましては、重度障害者等の増加によりまして、対象件数が増加してまいりまして、予算が不足する見込みとなりました。これに対しまして、一般被保険者療養給付費につきましては、予算に不用額が発生する見込みとなりましたので、療養費予算額の一部を高額療養費予算に回させていただくというような形をとらせていただくという意味で、一般被保険者高額療養費を200万円増額させていただきまして、一般被保険者療養給付費を200万円減額補正させていただくものでございます。

続きまして、60ページでございます。

葬祭費でございますが、これにつきましても、当初予算額に不足を生じる見込みとなりましたので、4件分の20万円ですね。1件5万円ですので、合計20万円を増額補正させていただくものでございます。

次の保健事業費、保健福祉総合施設事業費につきましては、人件費の補正でございます。

続きまして、款9の基金積立金でございますが、今後の保険給付費等の不足に備えるため、基金に積み立てるために基金利息を合わせました2,002万8,000円を増額補正させていただくものでございます。

次の諸支出金、一般被保険者保険料還付金でございますが、国保から社会保険等に切りかわった方のうち、前年度以前に遡及して保険料を還付する必要が出てまいりましたが、歳出還付するために予算額に不足を生じる状況となりましたので、増額補正させていただくものでございます。

次の歳入でございますが、58ページでございますが、基金の利子金額分及び歳出補正額に合わせました町繰入金額及び繰越金額を補正させていただくものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 2,002万8,000円を基金に積み立てるということですが、この収支見込みはどのような状況になっているのかということと、何年か前に保険料が上げられたと思うんですけど、医療費の伸びというのが、ちょっと減速ぎみなのか、もともとの見込みが多過ぎたのか、その辺の原因を聞きたいと思います。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 収支決算見込みでございますが、平成28年度決算見込みにつきましては、プラス1,000万円ほどぐらいではないかというような今の見込みになっております。

また、医療費でございますが、1人当たりの医療費につきましては、やはりまだ関ヶ原町につきましては、高い状況でございます。以前の資料では、岐阜県下で2番ということございまして、医療費自体はまだ下がっているわけじゃなくて、逆に上がっているような状況でございますが、療養給付費としましては、やはり人口減ということがございまして、被保険者自体の人数というのが全体としてやはり減少しておいて、その分の医療費が上がるんですが、全体の療養費と比較しますと、若干下がるというような状況が出てきておるといような状況でございます。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

[挙手する者あり]

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） ごめんなさい、聞き忘れていまして。今、プラス1,000万円というのは、何に対してのプラス1,000万円と。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） これにつきましては、歳入見込み、歳出見込みの差ということでございまして、単年度の収支ということでほぼ1,000万円ぐらいのプラスが出るのではないかというような見込みでございます。

[挙手する者あり]

○議長（澤居久文君） 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 平成27年度の繰り越しが8,100万円あるんですね。それにプラスということで9,000万円あるということですね、決算見込みというのは。そういうことだね。何にプラス1,000万円かわからなかったの。

それからごめんなさい。もう一つ、今の説明で9月補正をしてまた追加というのは、これは何でまた追加なんですか。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 済みません。以前も補正をさせていただきまして、多少こういうケースが出てくるということを想定しまして、余分に若干補正をさせていただいたんですが、社会保険に切りかわったときに、こちらのほうも喪失の手続をするということが必要なんですが、それが個人の方がわかっている方がかなりいらっしゃる。仕方ないのかもしれませんが、そういう手続が必要になってくるんでございますが、それがやはりされていないまま両方の保険に入った状況が続いている方が、こちらのほうでは全然それがわからない状況が続いておりますので、そういう方が何件かやはり年度内に出てまいります。以前に補正させてい

ただいた分を、そういう歳出還付で使い切った、若干今少し残っておるんですが、この間また出てまいりまして、その方もまた2年分返還をしなくてはならないというような状況になりまして、その残額では足りないというような状況になってまいりましたので、この議会に合わせまして、ちょっと補正をさせていただくということでございます。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第9号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第16、議案第9号 平成28年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第9号について御説明申し上げます。

主に人件費の減額と地域密着型介護サービス給付費の増額など120万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億7,684万4,000円とする平成28年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 平成28年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

歳出からということで、68ページをよろしくお願いいたします。

総務管理費の一般管理費につきましては、人件費の補正でございます。

続きまして、保険給付費、地域密着型介護サービス給付費でございますが、町内のグループホームを対象としておる施設になりますが、給付対象者が1名増加したことによりまして、予

算額に不足を生じる見込みとなりましたので、増額補正をさせていただくものでございます。

次の居宅介護サービス計画給付費でございますが、これにつきましては、ケアプラン等の作成費ということになります。この利用者の増加によりまして、予算額に不足を生じる見込みとなりましたので、増額補正をさせていただくものでございます。

次の特定入所者介護サービス等費でございますが、これにつきましては、施設入所及び短期入所における居住費と食費の軽減を行うものでございますが、適応者の増加によりまして予算額に不足を生じる見込みとなりましたので、増額を補正させていただくものでございます。

続きまして、69ページでございます。

地域支援事業費の一次予防事業費につきましては、人件費の補正でございます。

その次の介護予防ケアマネジメント事業費につきましても、人件費の補正でございます。

その次でございます。任意事業費でございます。

これにつきましては、平成27年度から地域支援事業に位置づけられました認知症総合支援事業につきまして、認知症地域支援推進員の設置ということが義務づけられますが、この賃金を当初予算に計上いたしております。この義務づけではございますが、まだ今、経過措置ということで、来年度より実際には実施させていただきますが、前もって推進員の設置ということを計画しておりましたが、この1年、残念ながら適任者の採用にまでは至りませんでしたので、減額をさせていただくものでございます。

続きまして、65ページから67ページの歳入でございますが、歳出補正額に合わせまして、各負担割合が決まっておりますので、その負担割合に合わせまして補正をさせていただくものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第10号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第17、議案第10号 平成28年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第10号について御説明申し上げます。

人件費に係る不用額の減額と臨時職員の賃金の不足に伴う増額で34万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4,844万4,000円とする平成28年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明については省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第11号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第18、議案第11号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第11号について御説明申し上げます。

人件費の減と今須農業集落排水事業減債基金の基金利息の増によるもので、159万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,759万5,000円とする平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明については省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。よって、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第12号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第19、議案第12号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第12号について御説明申し上げます。

人件費の減、また財源内訳の変更などにより333万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億9,859万8,000円とする平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） 兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 議案第12号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして説明いたします。

84ページをごらんください。

歳入につきまして、第4款の繰入金の一般会計繰入金につきましては、町債の減額に伴いまして充当財源が不足いたしますので、214万7,000円を増額するものでございます。

第6款諸収入としましては、消費税還付金でございます。昨年度工事費が多かったため、消費税の還付金が想定より多かったためでございます。

第7款町債につきましては、当初予算の見込み誤りで管渠の耐震診断業務が起債対象外であったことなどにより、750万円の減額をいたすものでございます。申しわけございません。

85ページの歳出をお願いいたします。

人件費等につきまして333万8,000円の減額、また公債費につきましては、人件費の減額に伴い、不足の財源として充てておりました使用料98万7,000円が余ってまいりますので、公債費の利子に財源とするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第13号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第20、議案第13号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第13号について御説明申し上げます。

退職給付費引当金の精算に伴い、収益的収入で18万7,000円を減額し、収益的支出で退職給付費を11万円増額する平成28年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第14号から日程第35 議案第28号までについて（提案説明・質疑）

日程第36 議案第29号から日程第48 議案第41号までについて（提案説明・委員会付託）

○議長（澤居久文君） 日程第21、議案第14号 町道の路線認定・廃止及び路線変更についてから日程第48、議案第41号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計予算までの28議案を一括して議題とします。

議案の説明に入る前に、町長から所信表明を行っていただき、その後、平成29年度の施策方針、提出議案の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 本日、平成29年第1回関ヶ原町議会定例会が開催され、平成29年度予算を初め関係議案を提出し、御審議を願うに当たり、当面の町政運営について私の所信の一端を述べたいと存じます。

政府が発表した2月の月例経済報告によりますと、景気認識を示す基調判断を、景気は一部に改善のおくれも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとしており、先行きについて雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されるとする一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があると指摘しています。

これを受けた国の政策の基本的態度は、東日本大震災からの復興、創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実施していくため、経済財政運営と改革の基本方針2016、日本再興戦略2016、規制改革実施計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2016及びニッポン一億総活躍プランを着実に実行することとしています。

国の平成29年度の予算は、経済・財政再生計画2年目の予算として、誰もが活躍できる一億総活躍社会を実現し、成長と分配の好循環を強化するため、保育士、介護人材等の処遇改善や待機児童解消加速化プランに沿った保育の受け皿の拡大、経済再生に直結する取り組みの推進として、官民一体となつての日本経済の成長力を高めるような施策への重点配分、公共事業関係費の成長分野への重点化、働き方改革の推進として、賃金アップを図る企業への助成や非正規労働者の正社員転換や待遇改善に取り組む企業の支援等が盛り込まれた中で、国債発行額を引き続き縮減し、一般歳出の伸びについて、2年連続して経済・財政再生計画の目安を達成するなど、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算となったところであります。

県においては、鉱工業生産指数や有効求人倍率などで回復基調が見られる一方で、企業の設備投資意欲の減少が続く、個人消費では回復状況が鈍いなど、景気回復に足踏みが見られてお

り、先行きについては、海外景気の下振れに注意していく必要があるなど不透明な状況にあり、社会資本の老朽化や社会保障関係経費の自然増への対処に加え、「清流の国ぎふ」創生総合戦略に基づく地方創生の積極的な推進や、熊本地震災害を踏まえた防災・減災対策の強化など、さまざまな政策課題への対応を検討しなければならないなど、県財政は歳入・歳出の両面において、不透明で多くの課題を抱えている状況にあります。

本町においても、人口減少が大きく消滅可能性都市に分類されているように、少子・高齢化が顕著となっています。その影響もあって、町内事業所においては景気回復の兆しはあるものの、いま一つ活気に乏しい状況にあります。

一方で、県の全面的バックアップのもとで古戦場グランドデザイン事業が本格的に動き出しており、全国に知れ渡っている古戦場の町「関ヶ原」としての整備を進めようとしております。

このような状況下において、健全な財政運営を維持しつつ、将来に向けて住んでいてよかったと思えるようなまちづくりに取り組んでまいり所存ですので、議員諸兄を初め、町民の皆さまの御理解と御支援をお願いする次第であります。

私は、平成29年度の予算を編成いたしました。関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生への取り組みに加え、関ヶ原古戦場グランドデザインに基づく事業推進、公共施設の老朽化、新水源の確保等、懸案事項が山積する中で、今後の財政状況を見きわめつつ、地域の特色を生かし、真に必要とすることを重点的かつ効率的に推進し、財政危機に陥らないように注意を払いつつ、創意工夫を持って、本町が生き抜いていけるまちづくりに向けて取り組んでいくことを旨とし、的確に事業を選択し、予算編成したところであります。議員諸氏の御理解と御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、新年度における基本方針を申し上げます。

第1に、行財政改革と健全財政の維持であります。

本町は、収入の柱である町税が、人口減少や少子・高齢化の影響等により年々減少傾向にあり、逆に支出においては、公共下水道を初めとする特別会計への繰出金や高齢化に伴う社会保障経費の自然増など、裁量の余地のない義務的経費、準義務的経費が増加傾向にあります。限られた財源を有効に使い、町民の福祉の充実に努めるため、持続可能な財政運営への取り組みと行政運営の効率化を実現することとしています。また、既存の事業につきましても、個々の事業内容を精査し、少ない経費で最大の効果を生ずるよう、将来に備えた安心・安全なまちづくりを目指して進めていきたいと考えています。

第2に、観光の推進であります。

古戦場の町として観光面の活性化が重要であり、今年度に引き続き関ヶ原古戦場グランドデザインに基づき、県と連携を図りながら事業を推進してまいります。また、観光事業の核となる観光協会の運営を充実させるとともに、ソフト面においても、引き続き笹尾山を中心とした

イベント等を積極的に開催し、より一層誘客に努めていきたいと考えています。

また、地域のミニイベントの開催を働きかけ、地域住民の触れ合いとおもてなしを通じて地域の活性化を図ってまいります。そのほか、関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生の取り組みとして、関ヶ原古戦場グランドデザイン事業を軸として観光交流の促進を図っていきたいと考えております。

第3に、診療所の健全経営であります。

地域医療のかなめである公立病院として、議会を初め、町民の皆様の御理解と御支援を賜りながら病院運営の改善に努めてきたところでございますが、平成29年度からは、抜本的な改革として、苦渋の決断ではありましたが、有床診療所として規模を縮小し、再スタートすることとしており、健全経営ができる体制に向けて、引き続き継続して努力していきたいと考えております。

第4に、教育の充実であります。

人口減少が進む中、子供たちへの期待は大きなものがありますが、体力・学力低下が心配される昨今であります。確かな学力の定着と個性と創造力を伸ばし、思いやりの心や道徳心など確かな人間力の基礎となる教育の充実に努めていきたいと考えております。また、学校の魅力向上にも学校ごとに取り組んでいただき、子供たちの学力向上と楽しい学校づくりを推進していきたいと考えています。

第5に、福祉の推進であります。

高齢化率が36%を超えた関ヶ原町では、老人が元気に安心して暮らせる社会づくりが必要となってくると考えています。また、出生数が年々減少する中でも、子供が心身ともに健やかに育つよう、子育て支援、医療費の補助など、安心して子育てができる環境整備を進める必要があります。

以上、申し上げました基本方針を念頭に置きながら、新しい時代のまちづくりのために、皆さんと一緒に知恵を絞り、気概を持って取り組む覚悟でありますので、議員各位を初め町民の皆様には、私の決意と気持ちを御理解いただき、温かい御支援を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、今回提案いたしました議案について御説明を申し上げます。

初めに、議案第32号から議案第41号までの平成29年度予算について御説明申し上げます。

本町の財政はまだまだ先行き不透明な経済環境や財政政策の中で、税込や特に起債残高、実質公債費比率の推移を見ながら、さらなる行財政改革が必要になってきております。このため、人件費、物件費などの徹底した見直しや経常経費の簡素化、効率化を図る一方、施策の創意工夫と改善を図りながら財政運営の合理化、適正化に意を払ったところであります。このような結果として、平成29年度の予算規模は、一般会計36億5,280万円、特別会計等で41億276万

9,000円、予算総額77億5,556万9,000円となったところであります。

予算の概要、歳入歳出の項目別の説明につきましては、この後、担当課長が行います主要事業等の説明にも出てまいりますので、平成29年度予算提案説明、予算編成の経過に添えて別途配付することで説明とさせていただきますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、引き続き議案第14号から議案第31号につきまして、順次御説明申し上げます。

まず、議案第14号 町道の路線認定・廃止及び路線変更について御説明申し上げます。

広域農道の開通に伴い、所要の路線認定及び路線廃止、また区域変更により路線変更を行うものでございます。

議案第15号につきましては、関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例でございます。

法改正に伴い、号ずれによる改正を行うものでございます。

議案第16号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございます。

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号 関ヶ原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、関ヶ原病院の診療所化に伴い、名称を改正する一部改正でございます。

議案第18号 関ヶ原町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

農業委員会等に関する法律の法律改正に伴い、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬について、農地利用最適化交付金を反映した報酬に改正する一部改正でございます。

議案第19号の関ヶ原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、関ヶ原病院の診療所化に伴い、所要の名称を改正する一部改正でございます。

議案第20号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、行財政改革に伴い、日当を廃止する一部改正でございます。

議案第21号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第22号の関ヶ原町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例についてでございますが、本年4月から給付金手続にクレジット決済を導入し推進を図るため、事業項目を昨年度策定いたしました関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を事業目的とするため、改正するものでございます。

議案第23号の関ヶ原町病院事業基金条例の一部を改正する条例についてでございますが、病

院の診療所化に伴います名称の改正と、定額積み立てを廃止し、予算で定める額とする改正でございます。

議案第24号の関ヶ原町幼稚園の設置等に関する条例を廃止する条例についてと、議案第25号の関ヶ原町立幼稚園園児通園費助成に関する条例を廃止する条例についてでございますが、幼稚園を今年度末で廃止することに伴い、関係条例を廃止するものでございます。

議案第26号の関ヶ原町長寿者褒賞条例の一部を改正する条例についてでございますが、行財政改革の一環のため、褒賞対象者の範囲を見直し、改正するものでございます。

議案第27号の関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法及び所得税法の一部改正及び国民健康保険制度の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次の議案第28号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、喫茶今須宿の利用実績により見直しを行い、使用時間及び休業日を改正するものでございます。

議案第29号から議案第31号までにつきましては、玉農業集落排水事業、今須農業集落排水事業、公共下水道事業の各特別会計への繰入金の額を定めるものでございます。

以上、一括上程されました議案の説明を終わらせていただきます。

引き続き担当課長に詳細説明をいたさせますが、一部議案につきましては、説明を省略させていただきます。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上で提案説明並びに所信表明とさせていただきます。

○議長（澤居久文君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから順次説明を求めますが、議案によりましては、説明を省略することもありますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、議案第14号 町道の路線認定・廃止及び路線変更について、詳細説明を求めます。
西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） それでは、議案第14号 町道の路線認定・廃止及び路線変更について御説明を申し上げます。

路線の認定と廃止につきましては、昭和54年から進めてまいりました県営広域農道整備事業がいよいよ今春、完成することになります。それに伴いまして、路線の見直しをさせていただくものでございます。

また、路線の変更につきましては、町道認定がされ、未整備の区間がございます。地権者よ

り見直しの要望がございましたことに伴う変更でございます。

議案説明資料の3ページ以降をあわせてごらんをいただきたいと思います。

資料の図面につきましては、現在認定されている路線が赤色、認定後及び変更後の路線を青色で示しております。

初めに、路線認定の整理番号432、玉六反田線の新規路線認定でございます。起点が、関ヶ原町大字玉字夫婦岩213番4地先、終点が、関ヶ原町大字関ヶ原字溝口4163番2地先、延長が5,576メートルでございます。

資料の3ページと4ページをお願いいたします。

新規認定の路線が青色でございます。県営広域農道整備事業において整備中の道路と、既に供用が開始されております区間を合わせて、新たに全線を1路線として路線認定をお願いするものでございます。7ページと8ページは、起点と終点の公図でございます。

次に、整理番号433番、藤下8号線でございます。起点が、関ヶ原町大字藤下字自害峰269番2地先、終点が、関ヶ原町大字藤下字自害峰261番5地先、延長が41メートルでございます。

資料の5ページをお願いいたします。

新規認定の路線が青色でございます。こちらも広域農道整備事業で現在整備中の道路で、中山道不破の関線から広域農道に接続する道路となります。9ページが公図となっております。

次に、路線廃止の整理番号83、玉藤下線、整理番号426、野田溝口線の廃止でございます。

先ほど路線認定で御説明をさせていただきました玉六反田線の認定に伴いまして、廃止をさせていただきます。資料の3ページと4ページの赤色で示したのが廃止の路線でございます。

最後に、路線変更の整理番号416、新関ヶ原病院線の起点の変更でございます。

変更前の起点が、関ヶ原町大字関ヶ原字西野2568番2地先、変更後の起点が、関ヶ原町大字関ヶ原字井ノ口2536番4地先、終点の変更はございません。変更後の延長は214メートルでございます。

資料の6ページをお願いいたします。

路線の一部が関ヶ原病院の敷地内のやすらぎ建設の際に工事用道路として使用され、その後、平成15年3月に路線認定がされております。その後、中病棟の建設の際にも工事用道路として利用されましたが、現在は未整備の状態となっております。

先般、地権者より、現在関ヶ原病院の職員駐車場に貸している土地について、将来的に土地の有効活用ができるよう道路計画の見直しの要望が提出されました。今後におきましても、道路整備が非常に難しい状況でございますので、計画を見直し、起点を赤色の国道365号線から青色の町道西町1号線に変更をお願いするものでございます。10ページが公図になってございます。

なお、路線名の新関ヶ原病院線につきましては、4月から関ヶ原病院から関ヶ原診療所に変

更するのに伴いまして、新関ヶ原診療所線、また消防署の信号のところから関ヶ原病院に至る関ヶ原病院線を関ヶ原診療所線にそれぞれ路線の名称の変更の手続をさせていただきます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

議案第15号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 議案第15号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明を申し上げます。

議案資料の11ページをお願いいたします。

今回の法改正によりまして、条例で定める独自利用事務の情報連携を提供制限の例外規定が号により追加をされております。それに伴い、本条例におきまして、引用しております号ずれが生じたので、「9号」を「10号」へ所要の改正を行う内容となっております。よろしくお願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） この条例の施行日なんですけど、5月30日の。提案説明を聞いてなかったか知らんですけど、法律の施行日なんですかね、合っているんですよ。

○総務課長（澤頭義幸君） 施行日は5月30日でございます。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

議案第16号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、議案第16号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

議案資料の12ページ及び13ページをよろしくお願ひいたします。

今回の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法でございますが、そちらの改正に伴い、同法第19条第8号において、特定個人情報を提供できる場合として、地方公共団体が条例で定める独自利用事務についても情報提供ネットワークを使用した情報連携が可能となる例外規定が新たに追加をされ、あわせて同法第19条第8号の規定による特定個人情報の提供についての準用規定が新たに同法第26条で追加がされております。これに伴いまして、本条例の第2条及び第27条の2におきまして、準用規定の引用する箇所における改正を行うものでございます。

また、第27条の3におきましては、番号法第26条の追加に伴う条ずれを改正するものでございますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

議案第17号 関ヶ原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例については、詳細説明を省略いたします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

議案第18号 関ヶ原町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 議案第18号 関ヶ原町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、平成28年4月に改正農地法が施行になりましたことに伴いまして、農業委員会委員、農地利用最適化推進委員の委員報酬の変更を行うものでございます。

農業委員会の積極的な活動を推進するために、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ報酬を支給するものでございます。

議案説明資料の15ページの新旧対照表をお願いいたします。

別表の支給額につきまして、改正前、右側でございます。会長、月額9,800円、その他委員は6,100円、改正後、会長が基本額としまして月額1万5,000円と、能率給としまして、予算の範囲内で町長が定める額。その他委員、基本額が月額1万円と能率給としまして、同じく予算の範囲内で町長が定める額。また、新たに任命する農地利用最適化推進委員も、その他委員と同額の基本額が月額1万円と、能率給としまして予算の範囲内で町長が定める額でございます。

能率給、予算の範囲内で町長が定める額といいますのは、非常にわかりにくい部分でございますが、農地利用の最適化に向けた活動の実施によりまして、成果を上げた農業委員会に対し、国から交付金が交付されます。その交付金を委員の報酬に充てて支払うものでございます。活動の内容としましては、担い手への農地の集積、遊休農地の発生防止と解消でございます。委員報酬の増額分につきましては、農地利用最適化交付金、国の10分の10を財源とするものでございます。

なお、附則としまして、現委員の任期の満了が7月19日となっておりますので、翌日の7月20日からの新委員に適用されることとなります。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） この件については、提案されましたように、昨年の平成28年3月29日付の農水省の実施要綱に基づいてされると思いますが、それは結構ですけれども、この農地利用最適化交付金は、言われていますように、成果実績に応じて交付金を活用してそれぞれの委員さんに配付するということだと思っておりますが、この成果実績をどのような形で見るのか。つまり、数字的に言わないとわからないですよ。努力しましょうだけでは。

だから、遊休地だとか耕作放棄地対策、例えば一つの項目で言えばね。町内における、これまで何平米あったものが、この1年間で遊休地が減りました、耕作放棄地が減りましたという数値でやっぱりあらわさないと、せっかくの事業の効果が上がらないということもあるかもしれませんので、そこら辺についての成果をどういう形ではかるのかということについて、ちょっと1点確認したいと思っております。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 申しわけございません。非常にわかりにくい部分でございます。

まず成果実績のほうの活動の内容が2つといいますと、まず1つ目が、担い手への農地の集積。

これにつきましては、各市町別に現在の集積の状況というのが、岐阜県各市町にございます。関ヶ原町におきましては、今後、各市町で単年度別の目標面積というのが定められております。関ヶ原町では、1年間に4ヘクタール集積するのが目標でございます。その目標にどれだけ近づけるかということで、実績というものが計算される数式がございます。非常に難しい数式になっておりますので、ちょっと数式については省略をさせていただきます。

また、遊休農地の発生防止と解消につきましても、こちらのほうで申しますと、年間に1.3ヘクタール解消していきなさいと、関ヶ原町におきましては、耕作放棄地のほとんどない市町

につきましては、逆にちょっとぐらい耕作放棄地がふえても大丈夫だとよというぐらいの数字になっておりますが、うちは耕作放棄地がございますので、1年に1.3ヘクタールずつ解消していきなさいということでございます。

現実的に1.3ヘクタール解消というのは、年々増加しているのが現状でございますので、当町におきましては。解消というのは非常に難しい部分がございますので、この成果実績のほうでも遊休農地の発生防止の解消についてのほうは、なかなかクリアするのが難しいのかなあ、交付金をもらうのは難しいのかなあと思っておりますが、農地の利用につきましては、各営農組合、東部営農、松尾営農、山中営農の法人組織がございますので、そちらのほうで集積を進めていただければ、十分な集積の面積はクリアできるかどうかはわかりませんが、ある程度の交付金はいただけるのかなあとは思っております。以上でございます。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

議案第19号 関ヶ原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、詳細説明を省略いたします。

これより質疑を行います。

いいですか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

議案第20号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、議案第20号について御説明を申し上げます。

御説明に入らせていただく前に、本条例議案につきまして、議案並びに議案資料の差しかえがありましたことを申しわけございませんでした。

それでは、議案資料17ページをお願いいたします。

本条例については、日当を廃止する内容となっております。

第6条におきまして、日当の種類を削除させていただきものとなっております。また、6号につきましては、日当の定額支給することを削除させていただき、号ずれが発生する改正でございます。

第9条につきましては、本来、日当及び宿泊料につきまして、定額を異にする事由が生じた場合となっておりますが、当町におきましては、日当及び宿泊料につきましても、区分がなされておられませんので、これにつきましては、あわせて9条を削除させていただき内容となっております。

おります。

第16条につきましては、日当に関する内容を全て削除する内容となっております。それにあわせまして、別表第2につきましても、同じような改正を行うものでありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

議案第21号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

藤田税務課長。

○会計管理者兼税務課長（藤田栄博君） それでは、議案第21号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案資料の18ページをお願いします。

条文的には長くなってございますが、ここでまとめさせていただきました。

まず第1条関係ですが、第28条の2、町民税の申告ということで、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律改正による改正でございまして、町民税の申告の中に認定特定非営利活動法人と、特例認定特定非営利活動法人を寄附控除の団体として加えるというものでございます。

次に、附則第6条の3の2ですが、個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除、家屋の居住年の期限ですが、これの適用期限を21年から今まで31年でしたのを、2年延ばして33年まで延長するというものでございます。

次に第2条関係ですが、先般、9月議会において、平成29年4月1日に消費税10%が導入されるということを前提として条例改正を行いましたが、平成31年10月1日に延長されたため、消費税8%の平成28年4月1日現在の条例に一旦戻す改正を行い、再度、消費税導入時期の平成31年10月1日に合わせた規定を整理するという改正でございます。

そこで主なものですが、平成29年4月1日からは、種別割、それを用語の変更ということで軽自動車税ということでしたが、それを一旦戻し、平成29年の適用という部分を削除してございます。

そして環境性能割、今で言う軽自動車の取得税の話ですが、これを導入ということになってございましたが、削除してございます。

そして法人税率ですが、平成29年4月1日には100分の6ということで改正してございましたが、それを戻しまして、100分の9.7にするというものでございます。

そして、次に主なものですが、これはその裏返して、平成31年10月1日から軽自動車税を種別割にすると、再度またします。それで環境性能割をまた導入します。法人税率を9.7%に戻して、今度また平成31年からは100分の6ということにするという消費税関係の延期に伴う

改正が主でございます。以上でございます。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。開始は13時。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第22号 関ヶ原町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例については、詳細説明を省略いたします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

議案第23号 関ヶ原町病院事業基金条例の一部を改正する条例については、詳細説明を省略いたします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

議案第24号 関ヶ原町幼稚園の設置等に関する条例を廃止する条例については、詳細説明を省略いたします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

議案第25号 関ヶ原町立幼稚園園児通園費助成に関する条例を廃止する条例については、詳細説明を省略いたします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

議案第26号 関ヶ原町長寿者褒賞条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。
三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 議案第26号 関ヶ原町長寿者褒賞条例の一部を改正する条例について御説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、褒賞の対象者を100歳になられた時点の方のみに変更させてい

ただぐために改正を行うものでございます。

現在の条例では、100歳以上の方には毎年お祝い金をお贈りすることになっておりますが、年々、対象者の方の人数が多くなってきております。来年度には新たに100歳になられる方が4名いらっしゃいますし、101歳以上の方が6名という状況となっております。御長寿な方が多くいらっしゃることは大変喜ばしいことではあります、近隣市町におきましても、100歳の方のみにお祝い金をお贈りしているというような状況でございますし、本町におきましても、来年度より100歳をお祝いするものとして、100歳の方のみにお祝い金等をお贈りすることとさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 基本的には賛成なんですけれども、現在、101歳以降、10万円をもらってみえる方で、引き続き旧条例であればもらえる方が見えるのかどうかということと、やっぱりこれをやめるということでは、丁寧な説明が要ると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 人数でございますが、101歳以上の方が来年度6名いらっしゃるという予定になっております。ただ、これにつきましては今の段階の数字ですので、今年度につきましても、お贈りする前に亡くなられた方も実際いらっしゃいますので、確定ということではございませんが、その人数ということは今の段階でわかっております。

あと、田中議員さんがおっしゃいますように、何かまず広報等ではお知らせをさせていただきたいと思いますが、個別に何かそういうようなお話を御家族等にさせていただくようなことで検討はさせていただきたいと思ひます。

○議長（澤居久文君） ほかに。

[挙手する者あり]

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 今は100歳のときにお祝い金として20万円という部分で、これに関して、今、近隣の市町村のほうでも、101歳以上のあれがなく、100歳のときだけというお話の説明だったと思うんですが、例えば近隣は、今のお祝い金に関して幾らぐらい出されているという部分で情報を集められてみえるんでしょうか、お聞きします。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 近隣市町村ということで、この西濃地域の情報ももらっておりますが、基本的には、どの市町も10万円というのが今、金額でございます。関ヶ原町は20万円とい

うことで今までやってきておりますが、今後については、金額についてもさらにまた検討する必要もあるかもしれませんが、一度にそこまで下げるというのもあれですので、今回は20万円を100歳の方のみということで改正を考えさせていただいた次第でございます。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

議案第27号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） それでは、議案第27号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明をいたします。

今回の改正につきましては、所得税法及び地方税法の改正等に伴いまして、国民健康保険法施行令が改正されましたので、それに伴い改正を行うものでございます。

改正点についてでございますが、議案資料の44ページと45ページをお開きください。

44ページの最初の部分と45ページの真ん中より下の部分でございますが、これは基本的に同じ内容でございますが、これが改正条例の第1条でございますが、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律におきまして、日本国居住者または内国法人が構成員となっている台湾において設立された団体であって、かつ日本の租税が免除とされる団体を通じて、日本の居住者である構成員が利子等または配当等を得た場合、今後は特例適用利子等または特例適用配当等として申告する義務を課すための新たな申告分離課税の創設が所得税法等の一部を改正する法律によりましてされておりますので、第11条1項及び第17条第1項第1号に規定する他の所得と区分して計算される所得の金額にそれらの所得を加えるというものでございます。

続きまして、改正条例第2条におきましては、43ページの上の部分と下の部分、それから並びに45ページの上の部分と真ん中の部分になります。これも43ページ、45ページと同じ内容でございますが、地方税法の一部を改正する法律によりまして、源泉分離課税から申告分離課税へと課税方法が変更される特定公社債等の利子所得について、上場株式等に係る配当所得とあわせて申告することとされました。

また、株式等の譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等と一般株式等に係る譲渡所得等に区分がされまして、別々の分離課税制度とされることとなりましたので、第11条第1項及び第17条第1項第1号に規定する他の所得と区分して計算される所得の金額のうち、上場株式等に係る配当所得の金額とあわせて申告される特定公社債等の利子所得についても算定の基礎とし、上場株式等の譲渡損失と損益通算、または繰越控除を行う場合は、損失控除後の金

額とすることとします。

また、区分をされた上場株式等に係る譲渡所得等及び一般株式等に係る譲渡所得等を算定の基礎とすることに改めたものでございます。

また、同じく改正条例第2条におきまして、第17条第1項第2号に規定する5割軽減の対象となる世帯の算定において乗ずる金額「26万5,000円」を新たに「27万円」に、同項第3号に規定する2割軽減の対象となる世帯の算定において乗ずる金額「48万円」を「49万円」にそれぞれ改めるものでございます。

その他につきましては、字句等の整理等でございます。よろしくお願いたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

議案第28号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） では、議案第28号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の詳細説明をさせていただきます。

喫茶店「今須宿」の営業時間を午前9時から午後2時までとし、休業日を年末及び1月、2月とするものです。今須宿のお客様は、グラウンドゴルフ場利用者の方が多くを占め、グラウンドゴルフ場が休業する1月、2月については、極端に売り上げが減少します。例えば通常月の3月から11月までの一月当たりの売り上げは50万円から60万円ほどあることに対して、ことしの1月であると8万円、2月であると6万円程度というふうになっております。

また、営業時間ですが、お客様の多くはモーニングの時間帯及び昼食の時間帯で、2時以降について非常に少ないというのが現状でございます。

以上のことから、営業時間を午前9時から午後2時、休業日を12月29日から2月末日までとさせていただきます。運営の効率化に努めていきたいというふうに考えております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 条例改正についてはやむを得ないとは思いますが、念のために、昨1年間の利用者数なり、あるいは現時点での収支状況をわかる範囲でお聞きしたいと思います。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 今年度、喫茶「今須宿」だけを見ますと、およそ200万円程

度の収支マイナスというふうになると思われます。

○8番(楠 達男君) 利用者数はわからない。

○地域振興課長(高木久之郎君) 利用者数はちょっと……。

○8番(楠 達男君) 年々ふえているのか、減っているのかということはどうなのでしょう。

○議長(澤居久文君) 高木地域振興課長。

○地域振興課長(高木久之郎君) 平成26年度からは極端に減っているというのが現状です。アルコール提供をやめたとかという理由があるんですが、平成26年度は520万円の売り上げ、平成27年度は540万円、平成25年度は630万円ほどあったというのが現状で、ことしも500万円ちょっとぐらいの売り上げではないかというふうに思われます。

○議長(澤居久文君) ほかに。

[「なし」の声あり]

これで質疑を終わります。

議案第29号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから議案第31号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについてまでは、詳細説明を省略します。

続きまして、議案第32号 平成29年度関ヶ原町一般会計予算について、総括の説明を求めます。

吉田監理官。

○監理官(吉田和司君) それでは、平成29年度関ヶ原町一般会計予算等の総括説明をさせていただきます。

お手元の資料の平成29年度予算資料というのをよろしくお願ひいたします。予算額表とか、一般会計款別比較表とか、中に円グラフとかがある資料ですが、よろしいでしょうか。

それではまず、1ページをよろしくお願ひします。

先ほど町長の提案説明にもございましたが、平成29年度の予算は、特別会計等を含めまして総額77億5,556万9,000円で、前年比15.2%の減となっております。そのうち一般会計は36億5,280万円で、前年に比べまして4,700万円の減で、率としましては1.3%減の予算となったところでございます。特別会計につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定、介護サービス事業特別会計、玉農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計で減となりましたが、病院事業の診療所化に伴い、国民健康保険特別会計の直診勘定を新たに設置したことに伴い皆増となったため、特別会計全体では41.6%の増となったところでございます。

また、企業会計につきましては、水道事業会計が第4次拡張事業の推進により増額となりましたが、病院事業の診療所化により病院事業会計が皆減となり、合計で87.9%の減となったところでございます。

それでは、一般会計の歳出でございますが、資料の5ページをお願いいたします。

各款の前年度との比較でございますが、主な増減の要因につきまして御説明をさせていただきます。

まず議会費でございますが、125万1,000円の減、2.4%の減で、人件費の減によるものでございます。

2番目の総務費でございますが、1,197万円の増、2.7%の増となっております。これは町長選挙、参議院議員選挙、県知事選挙等の選挙費や、県防災情報通信整備事業負担金の減、合戦祭り実行委員会助成金の商工費への組み替え等がありましたが、副町長の設置等に伴う人件費や、ふるさと納税事業の体制強化、総合計画策定業務等により増になったところでございます。

3番目の民生費でございますが、1,047万5,000円の減、1.1%の減でございます。これは老人福祉センター解体事業や介護保険特別会計繰出金等が増となったものの、人件費の減や、年金生活者等支援臨時福祉給付金、臨時福祉給付金事業の終了に伴い皆減となったためでございます。

続きまして、4番目の衛生費ですが、6,743万円の増、10.7%の増となっております。これは岐阜大学地域医療医学講座寄附金を国保会計直診勘定へ組み替えを行ったことにより減となりましたが、病院事業職員の整理退職に伴う退職手当組合特別負担金等による特別会計への繰出金が増となったためでございます。

5番目の労働費ですが、11万8,000円の増、2.7%の増となっておりますが、これは就労支援広域連携事業負担金によるもので、地方創生関連経費の一部でございます。

6番目の農林水産業費ですが、1,379万2,000円の減で9.6%の減となっております。これは営農組合費等農業機械等補助金や機構集積協力交付金、広域農道整備事業負担金の減によるものでございます。

7番目の商工費ですが、1,272万9,000円の増、10.3%の増となっております。これはブランドデザイン関連事業や地方創生関連事業の増によるものでございます。

8番目の土木費ですが、7,720万8,000円の減、17.6%の減となっておりますが、これは新幹線跨線橋耐震補強事業や県営事業負担金、公共下水道事業特別会計繰出金の減によるものでございます。

9番目の消防費ですが、320万6,000円の減、2.1%の減となっております。これは消防団の機械器具購入費の減によるものでございます。

10番目の教育費ですが、3,415万6,000円の減、7.9%の減となっております。これは幼稚園廃園に伴う減や、史跡整備事業の減によるものでございます。

各科目の主要事業の内容につきましては、後ほど担当課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、9ページをお願いいたします。

9ページにつきましては、性質別の比較表となっております。歳出科目の増減と大きな理由は重複をいたしますが、簡単に説明をさせていただきます。

義務的経費は、人件費が4.2%の減、公債費が平成25年度臨時財政対策債の据置期間が終了等によりまして0.2%の増となっております。

投資的経費につきましては、普通建設の単独事業ですが、1,501万7,000円の減、9.5%の減となっておりますが、主なものは新幹線跨線橋耐震補強事業によるものでございます。

その他の経費の補助費等については2億7,295万5,000円の減、33.4%の減となっておりますが、病院事業の診療所移行に伴い、企業会計への補助金から特別会計への繰出金になったところによるものでございます。

投資及び出資金につきましては6,562万円の減、皆減となっております。これは診療所移行に伴い、繰出金として特別会計へ支出するためでございます。

繰出金につきましては3億3,610万4,000円の増、70.5%の増となっております。これは国保会計の直診勘定への繰出金によるものでございます。

以上でございますが、繰出金と出資金につきましては11ページに内容が記載されております。また、13ページに基金の残高の見込みの一覧表を掲載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

以上、簡単ですが、一般会計の歳出の概要説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより歳出について順次説明を求めますが、予算主要事業説明一覧表に基づいて主なものを簡潔に説明を受けたいと思っておりますので、御了承願います。

なお、款の中でも担当課が分かれているところがありますので、あらかじめ指名はしませんが、何ページということを示していただき、順次説明を願います。

それでは、順次説明を求めます。

第1款議会費から。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、歳出について説明を申し上げます。

主要事業説明一覧表の1ページをよろしくお願いいたします。

平成29年度予算主要事業説明一覧表というものがあります。A4の横の形になります。

まず、1ページのほうをよろしくお願いいたします。

総務管理費のほうでございますが、ふるさと納税事業561万3,000円でございます。こちらにつきましては、新年度よりふるさと納税制度においてクレジット決済の導入や返礼品の拡充などの推進を図るため、予算におきまして1,000万円を見込んでおりますので、それに伴います返礼品等の委託業務等でございます。

次に、男女共同参画プラン策定事業の263万1,000円でございますが、こちらは男女共同参画社会基本法第14条に基づき作成をしております第2次関ヶ原町男女共同参画プランが平成29年度において終了いたしますので、新たに30年度から34年度の5年間についての男女共同参画プランを策定する業務でございます。

次に、その2つ下でございますが、地方公会計整備事業の249万1,000円でございますが、こちらは平成28年度決算の平成29年度公表に向けた助言業務委託でございます。

○**地域振興課長（高木久之郎君）** 続きまして、総合計画策定業務700万円、来年度総合計画策定に向けての業務でございます。あわせて、町勢要覧を一新したいと思っておりますので、200万円上げております。

宅地開発支援業務250万円、これを1区画50万円と上げさせていただきまして、5区画分見させていただいております。

移住・定住推進事業330万円、今年度、新たに親世帯・子世帯同居近居支援事業として1件30万円を見て、10件分を計上しております。それとあわせて、空き家改修補助金をこれに合わせた形で30万円というふうにさせていただきます。

西美濃地域移住定住促進PR事業15万円、西美濃創生広域連携推進協議会の負担金15万円でございます。

○**総務課長（澤頭義幸君）** それでは、ふれあいバス運行事業の881万4,000円でございます。こちらにつきましては、新年度より土曜日の午後につきましても運行を行うこととしておりますので、費用のほうが増額となっております。よろしく申し上げます。

○**会計管理者兼税務課長（藤田栄博君）** 同じく1ページ目の徴税费でございます。固定資産評価基礎資料整備事業の1,244万2,000円につきましては、平成27年度からの債務負担3年間の最終年度事業で、土地家屋図面の更新、調書の作成等の事業でございます。

次に、2つ飛ばしていただきまして、固定資産税委託事業239万6,000円ですが、この中で、土地家屋台帳管理システム保守料につきましては、例年実施しております土地整理図・土地家屋台帳更新業務でございます。以上です。

○**住民課長（三宅芳浩君）** 2ページの社会福祉費のほうへ移らせていただきます。

真ん中より若干下でございます、障がい者自立支援事業でございます。1億2,408万5,000円でございます。年々、障がい者の方の利用が多くなっておりますので、予算のほうがふえてきております。また、来年度は、障がい者計画及び障がい福祉計画の策定業務を予定しておりますので、それらを含めている状況でございます。

そこから2つ下がります。老人日常生活用具給付等事業でございます。緊急通報システム維持管理ということで、平常の維持管理費にプラスしまして、機械の管理を不破消防の東署のほうでしていただいておりますが、その機械のほうはかなり年数がたってきたということで、更

新の必要が出たということで、垂井町と関ヶ原町のほうで利用者のほうの割合で割った分の負担ということでこの中に含ませていただいております。

それから、老人福祉センター事業でございます。4,248万6,000円でございますが、これにつきましては、社会福祉協議会への指定管理委託料が、これにつきまして取り壊しがありますので、半年分ということで見させていただいております。プラス、老人福祉センターの解体工事関係費としまして、工事費3,700万円、工事管理費148万6,000円を足してございます。

国庫支出金につきましては、県費により事業費に対します3分の2の補助をいただくというような形でございます。

続きまして、3ページの児童福祉費、かなり下のほうになりますが、障害児施設給付事業でございます。これにつきましては、放課後デイ等の利用が定着してきた関係で利用がふえてきておりますので、来年度、652万2,000円ということで増額をさせていただいております。

児童手当支給事業でございます。8,497万3,000円でございます。これにつきましては、平成28年度から、やはり人数が減っておるということで、その分を見込みさせていただいて予算を立てさせていただいております。

次に、衛生費でございます。国民健康保険特別会計（直診勘定）繰出金を衛生費のほうで3億4,300万円計上させていただいております。

次に、4ページのほうでございます。

健康づくり推進事業でございます。来年度、ヘルスプラン関ヶ原計画が第2期になりますので、これの策定費用22万3,000円を計上させていただいております。

真ん中あたりになりますが、健康増進事業でございます。関ヶ原病院の診療所化に伴いまして、検診等の形態が若干変わりました、今まで助成事業としまして子宮がん検診だけでしたが、検診としておりました胃カメラと肺CT検診につきまして助成事業に変えさせていただくということで、176万5,000円の計上をさせていただいております。

また、検診システムマイナンバー対応ということで、通常の経費にプラスさせていただきながら、480万4,000円という金額を計上させていただいております。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 引き続きまして、4ページでございますが、環境衛生事業は、災害廃棄物処理実施計画の策定業務委託料に270万円を計上させていただいております。

次の合併処理浄化槽設置整備補助事業でございますが、2期分102万9,000円でございます。

また、斎苑管理事業費の設備修繕工事1,907万3,000円につきましては、火葬炉の老朽化に伴う更新で、4カ年計画の3年目の分でございます。

続きまして、清掃費でございます。大垣衛生施設組合負担金1,074万4,000円ですが、こちらは440万円ほど減少いたしております。

その他につきましては、今年度からほぼ変動はございません。

○地域振興課長（高木久之郎君） 5ページ、労働費です。3市9町で行う西美濃創生広域連携事業負担金13万5,000円として、Uターン・Iターンなどの就職支援を行う就労支援広域連携事業負担金として10万円、勤労者支援事業負担金として3万5,000円の計上となります。

○産業建設課長（西村克郎君） 農林水産業費です。農業費、中山間地域等直接支払事業としまして937万5,000円でございます。平成27年度よりの5年間の協定20地区分でございます。

2つ飛びまして、農業生産推進団体活動事業で30万円でございます。この中で、古戦場景観形成取組事業としまして、そば組合に20万円でございます。2分の1の地方創生の補助でございます。

2つ飛びまして、農業次世代人材投資事業としまして、今年度までの旧の新規就農者確保事業青年就農給付金、お一人150万円の補助の名称が変わりました。平成26年度からの5年間の1人分と平成29年度から5年間、1人分新規を見込んでおります。

多面的機能支払交付金事業としまして、317万3,000円でございます。平成26年度より5年間の7協定と平成27年度からの5年間からの3協定分でございます。

集落営農システム確立事業としまして20万円でございます。法人化に向けた活動を北部営農組合の2年目を支援するものでございます。

県営中山間地域総合整備事業450万円につきましては、来年度が初年度でございますが、測量設計業務のほうを県営事業で行っていただきますので、3,000万円の15%分の負担金でございます。

1つ飛びまして、広域農道開通式事業としまして243万円でございます。5月に開通式を予定しておりますが、その若干の開通式費用と事前の除草業務227万円9,000円を見込んでおります。

6ページをお願いいたします。

林業費になります。森林・環境基金事業としまして24万5,000円。こちらは小学校の高学年を対象にしました清流教室、ツアーの企画を予定しております。10分の10でございます。

1つ飛びまして、今須杉ブランド化による地域活性化事業としまして500万円。今年度に引き続きまして来年度2年目の取り組みでございます。来年度は2分の1の地方創生の補助になります。

それからずっと下へ行きまして、林道橋梁点検保全整備事業としまして813万7,000円でございます。こちらのほうは、道路法に基づく道路の橋梁の点検と同じように、5年に1度の林道の橋梁の点検のほうもしなくてはいけないことになりました。10分の10の補助の対象になります2橋と10分の6の補助の対象となります17橋、合わせて19橋分でございます。

1つ飛びまして、山のみち地域づくり交付金林道事業としまして、過年度分の償還金が541万5,000円と、県代行事業の負担金が250万円、立木補償が40万円でございます。

○地域振興課長（高木久之郎君） 商工費です。西美濃創生広域連携事業負担金11万円といたしまして、産業活性化広域連携推進事業負担金、これはビジネスマッチングなどを行う負担金として10万円、創業支援事業負担金、大垣商工会議所に払う負担金としまして1万円です。

関ヶ原観光まちづくり推進事業、関ヶ原合戦まつり、合わせて1,900万円。そのほかにも今須杉ブランド化における地域活性化事業、史跡ガイド養成事業、古戦場景観事業などを合わせた形で地方創生推進交付金の2分の1の申請をしていきたいというふうに思っております。

関ヶ原古戦場ランドデザイン事業といたしまして、駅北ポケットパーク整備事業、東首塚東側の空き地を景観的に少し悪いので、きれいしていこうという事業でございます。

観光客アンケート及びまちづくり満足度調査といたしまして、今年度、都市再生事業の最終年度となりますので、それに基づく調査となります。

国際交流事業といたしまして1,018万円。海外古戦場との交流、とりわけワートルロー古戦場との交流について予算計上をさせていただいております。あわせて、インバウンド観光の推進の予算も計上させていただいております。

7ページになります。

最後になりますが、消費者行政推進事業として41万6,000円。今年度から第2・第4火曜日に消費生活相談員を配置することといたします。これは、西濃6町で雇用し、順番に人を回すというような形で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○産業建設課長（西村克郎君） 土木費の道路橋梁費です。道路橋梁維持事業としまして4,925万4,000円でございます。橋梁点検業務が14橋分で2,065万4,000円、舗装・補修工事等が2,860万円。この中の工事としましては、公門瑞竜線の通学路対策工事と、広域農道の除草工事等を見込んでおります。

道路橋梁新設改良事業としまして1,440万円。道路改良工事として1,440万円で、小池玉線の街道工事と門間貝戸線の舗装工事を見込んでおります。

県営の道路改良事業としまして375万円。こちらは継続事業の県営の事業の負担金で、牧田関ヶ原線の負担金でございます。

除雪等業務委託事業としまして500万円。こちらは通常の除雪業務なんですが、特定財源のところに国庫補助金の230万円、こちらは雪寒道路に対する社会資本整備総合交付金のほうを充てさせていただいております。

続きまして、河川費としまして、河川維持事業で329万9,000円でございます。中でも、河川維持工事としまして200万円、天満地区の排水路の補修工事を予定しております。

県営急傾斜地崩壊対策事業としましては、今須地内の西谷地区の急傾斜地崩壊対策事業の負担金でございます。

都市計画費としまして、都市計画推進事業で木造住宅の耐震委託が10件分の46万5,000円、

木造住宅耐震補強工事の助成金が1件分で101万1,000円、木造住宅以外の建築物の耐震診断に対する助成金が1件分の8万6,000円でございます。以上でございます。

○西消防署長（山本喜嗣君） 8ページをごらんください。

消防費でございます。

不破消防組合負担金といたしまして1億2,566万1,000円を計上しております。以上でございます。

○学校教育課長兼社会教育課長（岩田英明君） 続きまして、その下でございます。教育費、教育総務費、放課後児童クラブ事業1,298万9,000円でございます。こちらは留守家庭児童教室からの変更となっております、受け入れ対象児童の拡大、開設時間の延長などにより事業費が増となっております。

事業費の主な内訳としましては、賃金が878万3,000円、食糧費97万8,000円を含む需用費が213万1,000円、トイレ改修工事が108万円となっております。また、これまで幼稚園費で支払っておりました光熱水費、また建物などの管理委託料、事務機器などの使用料なども含まれております。また、子ども・子育て支援の事業の補助金のほうが、補助対象経費外の3分の2を国県400万4,000円ということで受け事業をいたしていきます。以上でございます。

○地域振興課長（高木久之郎君） 9ページになります。

史跡整備事業8,440万円。今年度は、大谷吉継墓、開戦地、徳川家康最初陣地を予定しております。

○学校教育課長兼社会教育課長（岩田英明君） 続きまして、その下の史跡ガイド養成事業100万円でございます。これまで史跡ガイドになるには、教育委員会主催の関ヶ原史跡講座を2年間受講された方で、希望された方がガイド登録することになっておりましたが、平日の昼間開催の講座のため、受講できる方が限られておりました。そこで、土・日など休日開催の講座とすることでガイド登録していただく方をふやすことを目的とした新規事業であります。

なお、この事業は地方創生推進交付金の対象事業となっております。以上です。

○議長（澤居久文君） 次に、歳入全般について説明を求めます。

○監理官（吉田和司君） それでは引き続き、一般会計の歳入の説明をさせていただきます。

先ほどの予算資料の3ページをお願いいたします。先ほどの歳出を説明させていただいたときと同じ資料です。

最初に、1番、町税でございますが、全体で12億7,817万8,000円で785万1,000円の減、0.6%の減となっております。町民税が法人税の減により1,645万円の減、固定資産税が償却資産の増により1,199万9,000円の増となっております。

譲与税、交付金につきましては、地財計画等、これらの実績によりまして予算化をさせていただいております。

飛んでいただきまして、14番の国庫支出金ですが、3,621万8,000円の減ということで、主なものとしましては、児童手当や年金生活者等支援臨時福祉給付金及び臨時福祉給付金、史跡整備事業に伴う補助金等の減に伴い、14.7%の減となっております。

次の15番、県支出金ですが、1,139万9,000円の減、4.5%の減となっております。これにつきましては、参議院議員選挙、県知事選挙に伴う委託金の減や、機構集積協力金補助金、経営体育成支援事業費補助金、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金の減によるものでございます。

次に、17番の寄附金ですが、これはふるさと納税事業の体制強化に伴いまして、増収を見込んでおります。

18番の繰入金でございますが、6,000万円の増額がされておりますが、これは減債基金の増でございます。

19番の繰越金につきましては、例年5,000万円前後を予算計上させていただいております。平成29年度におきましては5,000万円を計上させていただいております。

それから、21番、町債につきましては2,020万円の減、8.8%の減ですが、これは臨時財政対策債等、前年度同様、最小限の予算としております。

次に、8ページをごらんいただきたいと思っております。

8ページにつきましては、性質別の比較でございます。自主財源と依存財源の円グラフですが、平成29年度は、7ページの比較表にもありますが、法人税の減に伴う町税の減や、繰越金の減等がありましたが、減債基金の繰入金の増により、平成28年度に比べ自主財源の比率が少し高くなっております。

以上、簡単ですが、歳入全般の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（澤居久文君） 次に、議案第33号 平成29年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算の説明を求めます。

三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 議案第33号 平成29年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

主要事業説明一覧表では11ページでございます。

平成28年度当初予算額1億910万円に対しまして、平成29年度予算額1億1,320万円で410万円の増加でございます。この増加分につきましては、広域連合の納付金及び保健事業費の増加によるものでございます。以上でございます。

○議長（澤居久文君） 次に、議案第34号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の説明を求めます。

三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 議案第34号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算分でございます。

平成28年度当初予算額11億7,710万円に対しまして、平成29年度予算額11億4,530万円で3,180万円の減少でございます。人口の減少に伴う被保険者数の減少によりまして、保険給付費の減少を見込むとともに、直営診療施設への繰出金が減少しております。以上でございます。

○議長（澤居久文君） 次に、議案第35号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算の説明を求めます。

小林病院事務局長。

○病院事務局長（小林好一君） それでは、議案第35号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算を説明させていただきます。

診療所化に伴う清算事業といたしまして、退職手当組合特別負担金1億4,500万円。これは整理退職者56人でございます。あと、旧病院事業会計未払い金として、3月分の未払い金といたしまして、手当と需用費、委託料、工事請負費などが1億2,910万円で、合計2億7,410万円でございます。

続きまして、奨学金貸与事業といたしまして、交換学生が1名おりますので、月当たり2万円の1年分で24万円でございます。

続きまして、岐阜大学地域医療医学講座寄附金といたしまして、平成29年度から平成31年度まで各2,000万円の3年分のうちの1年分でございます。その財源内訳ですが、県の補助金が1,000万円で、関ヶ原町病院事業基金から1,000万円ということで、合計2,000万円ということでございます。

あと、医療機器整備事業ですが、便潜血検査測定装置、これは故障時に機器を購入するための予算であります。97万2,000円でございます。

続きまして、施設整備事業といたしまして、診療所玄関設置工事設計委託料といたしまして86万円4,000円。これは院外薬局をつくるに当たりまして、一応そここのところに玄関をつくる予定でございますので、その委託料でございます。

続きまして、公債費ですが、地方債償還金の元金が1億1,948万4,000円、地方債償還利子として1,873万円で、合計1億3,821万4,000円でございます。以上でございます。

○議長（澤居久文君） 次に、議案第36号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計予算の説明を求めます。

三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 議案第36号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計予算について説明いたします。

平成28年度当初予算額7億6,020万円に対しまして、平成29年度予算額7億7,750万円で

1,730万円の増加を予定しております。地域支援事業費及び保険給付費等の増加を見込んでおります。以上でございます。

○議長（澤居久文君） 次に、議案第37号 平成29年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算の説明を求めます。

三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 議案第37号 平成29年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算でございます。

平成28年度当初予算額1億4,800万円に対しまして、平成29年度予算額1億4,580万円で220万円の減少でございます。一般借入費等の減少によるものでございます。以上でございます。

○議長（澤居久文君） 次に、議案第38号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算の説明を求めます。

兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算につきまして説明させていただきます。

主要事業説明一覧表の16ページでございます。

今年度当初予算1,920万円から、平成29年度予算は1,520万円となっております。差額400万円の減額につきましては、下水道への統合に伴う管理システム構築業務委託料の整備完了に伴うものと、起債償還金の減額に伴うものが主となっております。よろしくお願いたします。

○議長（澤居久文君） 次に、議案第39号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算の説明を求めます。

兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算につきまして説明させていただきます。

16ページの下の方をよろしくお願いたします。

今須農業集落排水事業特別会計におきましては、今年度当初予算5,690万円から次年度予算5,790万円となっております。差額の大半が起債償還金の増によるものです。そのほかに大幅な今年度からの変更はございません。よろしくお願いたします。

○議長（澤居久文君） 次に、議案第40号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算の説明を求めます。

兒玉水道環境課長。

○水道環境課長（兒玉勝宏君） 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算につきまして説明させていただきます。

17ページをよろしくお願いたします。

公共下水道事業特別会計におきましては、今年度当初予算 3 億8,910万円から次年度 3 億4,400万円と、約4,500万円の減となっております。

まず公共下水道施設管理事業ですが、約190万円の増額となっております。これは処理施設の維持管理の一般修繕料の増の分でございます。

次の公共下水道建設事業につきましては、今年度当初予算 1 億205万2,000円から次年度は 5,484万1,000円でございます。こちらにつきましては、耐震補強設計業務、管渠の分ですが、668万4,000円、それから玉農業集落排水との統合接続管の詳細設計業務委託料としまして 1,213万4,000円、2 年計画で日本下水道事業団に委託いたします総合地震対策計画に基づく耐震補強工事、処理場の分でございますが、それにつきまして初年度分2,050万円を予定しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） 次に、議案第41号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計予算の説明を求めます。

児玉水道環境課長。

○水道環境課長（児玉勝宏君） 17ページの下の方でございますが、平成29年度関ヶ原町水道事業会計予算でございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては 1 億9,990万2,000円で、資本的収入のほうにつきましては166万4,000円、支出が 1 億3,816万7,000円の予定額で予算を組んでおります。

3 条予算のほうでございます。営業費用の主なものについて説明をさせていただきます。

原水及び浄水費につきまして、藤古川浄水場のナンバー 4 急速ろ過器のろ過砂の入れかえに 378万円、次年度から順番にろ過砂の更新をさせていただきたいと思っております。藤古川ダム内の取水棟周辺のしゅんせつ委託料113万4,000円などを実施いたします。

配水及び給水費につきましては、御祭田地区用の加圧ポンプ場の改修に265万2,000円、漏水調査に350万2,000円、藤古川浄水場の天満山の山頂にあります配水池の清掃委託に84万3,000円を予定いたしております。

18ページをよろしく願いいたします。

4 条予算のほうですが、建設改良費、原水及び浄水施設建設改良費におきまして、平井浄水場におきまして第 5 号井戸の新設整備を行います。現在、夏とかで水量が多いときに、現在の 4 本の井戸では水量が追いつかないという状況で、仮に 1 個が壊れると危険な状態になりますので、来年度、新設で 1 つ井戸を掘るものでございます。7,601万9,000円を予定しております。

また、配水及び給水設備建設改良費におきまして、笹尾地区の加圧ポンプ場の計装盤などの更新に365万8,000円、西町内の配水管の布設工事に58万4,000円、瑞竜架道橋の老朽管更新業務につきまして637万2,000円、こちらは駅東の J R 瑞竜架道橋内の老朽鉄管及びその北側に残

っております老朽石綿管の更新を行うため、来年度、設計業務を行うものでございます。工事は再来年度を予定しております。

また、巡回用の軽ワゴンの更新を予定しております。

以上が重立った内容となっております。よろしくお願いたします。

○議長（澤居久文君） これで平成29年度の予算関係の説明を終了いたします。

これより質疑を行います。

なお、これらの議案は予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思っておりますので、この質疑は総括的、あるいは大綱的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

質疑はありますか。

[挙手する者あり]

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） それでは、総括的な立場で2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、新年度予算編成に当たって、先ほど町長は、みずからの所信表明をされました。さらに、その前の11月の町長選において、町長の公約なり、あるいは思いというものも具体的に明らかにされております。

例えば選挙公約なり、町長の思いということであれば、病院改革、あるいはグランドデザイン、そして工場誘致、この中にはスーパーの誘致ということもたしか触れられたと思います。それと、町財政の確立、あるいは人口対策、災害対策ということが思いであり、選挙公約として述べられました。そのことが先ほどの所信表明なり、概括的に今、予算説明がありましたけれども、私の印象は、前年度と余りかわりばえがしないんじゃないかと。町長の公約、思いが具体的に新年度予算の中にどのように生かされているのか、具体的な施策事業として、どの部分において町長の公約が生かされているのかということについて質問したいと思います。

もちろん、限られた予算の中であれもこれもということは無理なことは承知してはいますけれども、町長の思い、公約との関係で、平成29年度予算はここに力を入れたいんだと、あるいは継続的にこれをやるんだというようなことについて、もう一度聞きたいと思えますし、ともすると、事あるごとにグランドデザインの推進だとか、あるいは病院経営の改革ということが言われていました。確かに関ヶ原町においては最重要課題の一つではありましたがけれども、例えばグランドデザイン事業でいえば、県との共同事業で淡々と進めていくというふうになっていきますし、病院についていえば、大きなハードルは越えたというふうには私は思うんですね。

問題は、やっぱりこのまちに住んでいただく住民、あるいは将来を担う子供たちに対して、やっぱり手厚い福祉、教育維持業務を含めていかないと、その思いはわかりますけれども、具体的に予算の中で、この部分については、差し当たり平成29年度については力を入れたいんだと、あるいは平成30年度、平成31年度についても継続するんですけども、差し当たり平成29

年度についてはこういうことに力を入れていきたいということが、今の説明の中では余りビビットに感じてこれませんので、改めて伺うところであります。

2点目、これは基金の問題でありますけれども、町財政の貯金ともいえる財政調整基金、あるいは減債基金の今後の見通しについて伺いたいと思います。

かつてはあわせて10億近くあったというような貯金も、近年のこういう財政の中で、しかも病院問題の繰り出しがあって、やむを得ず財政調整基金なり減債基金の繰り出し、流用ということがあって、平成27年度末では財調は約4億円ですね。平成28年度では3億2,000万円、平成29年度の財調の予想が2億2,000万円ぐらいですね、きょうの提案では。さらに、減債基金については、平成27年度末では4億2,000万円、平成28年度末では4億3,000万円、それから平成29年度末の予想では2億5,000万円という数字が出されています。このまま行きますと、まあ貯金は底をつく。幾ら町長の思いがあって公約を出したところで、できないということがありますので、この部分については、病院問題があったということはあるにしても、今後、財調なり、特に減債基金の見通しについて、あるいは町長としての対応についていかにされるのか、伺いたいと思います。

関連して、経常収支比率ですね。これは財政構造の弾力性を示すものだと言われていまして、おおむね75%以下に抑えなさいという指針みたいなものがあるようですけれども、当町、関ヶ原町においては、これは近々のデータがないんですけれども、私が調べたところでは、平成27年度末87.2%ですよ。非常に関ヶ原町については、数字を見る限り、厳しいし、この弾力性が硬化化しているということのあらわれですよ。この辺の改善を町長としてどのようにこれからされるつもりなのか、伺いたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 漠とした回答になろうかと思いますが、御理解いただきたいと思います。

一応、先ほど述べさせていただきました所信表明、また今もお話がありましたように、昨年の町長選挙における公約というか、その思いの中で今後取り組みを進めさせていただくというのは同じでございます。病院については、本当に診療所化ということになりましたけれども、ことし1年はやっぱり中身、一応、院長のもとで運営を図っていくとはいいいながら、今のところ、本当に机上の計画の段階でございます。実際やってみて、修正すべき点は随時修正していかないかんやろうというようなことで取り組みをしていきたいということで院長ともお話をさせていただいているところでございます。

そのほか、企業誘致につきましても、町内の用地、こういったものについて本当に難しいということもあります。前々から都市計画の娯楽レクリエーションの網かけがかかっているところの解除を何とかできないかということで、先般も県庁のほうへお伺いして、何とか縮小でき

る方向で話を進められないかということで今やらせていただいているところでございます。

また、スーパーについても、本当に町内にないということは非常に生活に不便でありますので、何とか誘致をできるような、そんなことで意欲を持っている事業者がないだろうかということで、情報の収集に今努めさせていただいているところでございます。

そういったことも含めて、財政的に今非常に厳しい中で、今後どうやってやっていくかということが、今当面する大きな課題だというふうに思っておりまして、来年度計画する総合計画の中で、将来を見渡した計画をきちっとしていくのが当面の課題であろうというふうに思っているところでございます。

そういった中で、少子・高齢化の関ヶ原町の現状、これを何とか改善も図るということが必要ですけれども、現状においては、現状をいかに認めて、その中でよりよい、暮らしやすい生活を実現していくかということが当面の課題であろうというふうに思っております。いないものに人をふやすとか、そんなことはできないと思いますので、その現状は追認しながらその課題をクリアしていきたいというふうに思っております。

そういった課題の一つが認定こども園化ということでございまして、子供の数が減っているということも含めて、働くお母さん方の支援もできるということで、認定こども園化と放課後児童クラブというようなことも転換をさせていただいたところでございます。

財政的に非常に厳しいという中で、今回もいろんな条例等で、例えば日当であるとか、長寿者褒賞の関係であるとか、もう細かいところではありますけれども、手をつけさせていただいて縮減を図ろうということでございます。そういう縮減も図る一方で、何とか事業の選択肢を広げながら、やれるところはやっていきたいというふうに思っているところでございます。

グランドデザインにつきましても、お金の面でいったら、県のほうの主導的な状況でございまして、その中で関ヶ原がちょっとでも活気づく、そういうベースがきちっとできれば、将来にわたっていいのではないかという思いで、その取り組みを県と一緒に進めさせていただきたいと思っております。

そんなようなことで、漠とした回答になりますが、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから、基金のほうの見通しですけれども、これは確かに数字上でいきますと非常に厳しい状況であります。ただ、現実の予算、今年度の予算におきましても、何とか無駄な経費を抑えるというような形の中で、できるだけ基金を本当に取り崩さなくてもいいような運営ができないかということで、これからも鋭意努力をしてみたいと思っております。どうしようもないときには、やはり予算どおり、崩さなければならないこともありますけれども、今年度のように、総額で2億ぐらいの減額もでき、また基金の取り崩しもやめることが一部できたというようなことでございますので、そういった取り組みを今後も地道に続けながら、ちょっとでも基金を減らさない、ふやす方向で努力していきたいというふうに思っているところでござ

います。

それから、経常収支につきましては、ちょっと今年度は改善しているようでございますけれども、いずれにしても、町村の場合は75、市の場合は80というような一応の目安はございますけれども、今、全ての町がいわゆる物件費等の義務的な経費が非常にふえておると。社会保障関係もふえているというようなことで経常収支比率が上がっている方向でございます。関ヶ原町においても、以前は90に届くというようなこともあって、本当ににっちもさっちも首が回らない状況でございましたけれども、何とか予算規模を縮小し、事業を選択することによって余裕を出して、経常収支比率をちょっとでも余裕がある状態に持っていったらというふうに思いながら取り組みを進めさせていただいているところでございます。一遍に事業については改善するということはありません、はっきり言って。多分、その中でやはり事業選択、また過大投資にならないようなことを努めていけば、ちょっとずつではありますけれども、改善は図れるんじゃないかというふうに思っております。そういう意味で、地道な取り組みを続けながら収支改善に努めていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 地道な取り組みはわかります。わかりますけれども、町民の目線で言えば、グランドデザインも結構です。病院も大変だということがわかったと思う。さあ、いよいよ本来の行政サービス、福祉サービス、教育について、この新年度予算の中では、町長の売りは何ですか。売りというのは俗っぽい言葉ですけども、これをアピールするんだという目玉商品がやっぱり必要だと思いますよ。

町長には人事権もあるわけだし、予算編成権も持ってみえるわけでしょう。その意味では、関ヶ原町の将来は町長の手腕にかかっているわけですよ。そのお立場からすれば、最初に言いましたけれども、総花的だし、余り昨年と変わっていないんじゃないかというような私の一方的な解釈かもしれませんが、そこをもう少しみずからのその思いを実現するために、具体的な事業推進について、あるいは政策について取り組んでいただきたいということ。

さらに、平成29年度は、副町長制度もしかれるわけでしょう。その意味では人材が、新たな人材が見えるわけですから、今まで以上に町長は、役場におらなくても、もう外回りをしていただくとか、営業活動をしていただくとか、まさに企業誘致とか人口対策に本来の仕事を町長はしていただきたいというのを私は思っていますので、そのことを最後に申し上げたいと思います。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 特別会計も含めてですか。

○議長（澤居久文君） 新年度予算。

○5番（田中由紀子君） じゃあ、ちょっと何点か質問したいと思います。

まず一般会計ですが、古戦場のグランドデザイン事業もめじろ押しということで、私を感じているのは、町民の暮らしや実態とどんどん乖離していくんじゃないかというふうに思っております。それで、観光費が全体で6,000万円に対して、例えば商工振興費などは800万円という予算の規模になっております。その800万円のほとんどが商工会への運営助成金ということで、ほとんどゼロに近いということだと思んですが、このグランドデザイン事業にあわせて、地元が活性化になるような予算というのがあるのかどうか。先ほど町長は、活気づくベースがつかればいいということをおっしゃっていたんですが、新年度予算にそういうことが入っているのかどうかということと、あともう一つ、グランドデザインできれいになればなるほど、やっぱりそのものの整備ですね、日常的な管理、草刈り等々、そういうところはどのようにこの予算の中では考えられているのか。

それから、老人福祉センターを取り壊すということで、お風呂の利用者が大変困っているという問題は、また一般質問でもやりたいと思っているんですが、先ほど予算の説明の中で、半年分の予算しか組んでいないというふうに言われたので、その後、お風呂はどうなるのかということを知りたいと思います。

それから次に国保会計なんですが、来年度から岐阜県で県単位で一本化されるということを知っています。それがどのぐらいまで話し合いが進んでいるのかということと、私は特に保険料が値上げになるようなことは避けてほしいと思っているんですが、この新年度予算案に、その県の単位化に向けて何か準備をされているような内容があれば教えてもらいたいと思います。

それから、国保の直診勘定のほうですね、関ヶ原診療所の問題なんですが、この主要事業の説明書の中には収入のほうの積算根拠がなかったので、その辺どのような考えで見られているのか、またこの2月、3月の患者数の動向が反映されているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、最後に介護保険会計なんですけれども、地域包括ケアシステムというのをやっていかないかんのですけれども、この折に向けて、新年度予算の中では何か含まれているのかということと、課題はあるのかということを知りたいと思います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） グランドデザインの関係も、確かに今、県との共同の中で予算的には大きな額が入ってきております。現実、今、史跡の整備、また今年度からいわゆるビジターセンターの建設にかけての動きが出てくるということでございます。そうしたときに、史跡またそ

ういう施設が完成した暁には、やはり維持管理というものについては手間がかかってくるというのは事実だと思います。そういったことで、今後、住民参加もいただきながら、何とか運営していく方法というものも検討していかなければならないということをございまして、来年度、そういったことでの話し合いの場というか、そういったものを立ち上げながら今後はやらせていただきたいというふうに思っているところをございまして、今、具体的に組織立って何をやっていく、町のほうからそういうことをやっている状況ではないというところをございまして、いろんなボランティア団体とか、各種の勉強会とか、そういったところの御理解と御協力をいただきながら運営をやっていくという状況ですので、それを拡大しながらやっていく必要がありとういうふうに思っております。

それから、商工会の助成について800万円ですけれども、今年度当初予算においては、起こすほうの企業助成金。これは、予算の段階では、手を挙げているところがなかったということで上げてはございませんが、今後そういう事業者、手を挙げていただける方が出てきたときには、また補正等をお願いをしていくということになるかというふうに思っております。

いずれにしても、箱だけつくって、後の運営ができないというような状況ではだめだということで、そこら辺のことも、今年度どうやって動くかということもきちっと話を進めるべきだと、していかなければならないというふうに思っているところをございます。

それから、お風呂につきましては、予算どおり、一応、社会福祉協議会の入っている老人福祉センターを秋には取り壊しをさせていただくということで、秋までの間のお風呂の運営ということになろうと思います。ただ、その後どうなるかということ、お風呂については当面ちょっと見送りをさせていただきたいと思っています。病院が診療所化になることによって、北棟を使えないかということも検討させていただいたんですけれども、今の財政状況からいくと、とてもお風呂を整備するだけの余裕がないということもありますし、病院の施設の関係もあるということで、お風呂を今たちまちにやるということは見送りをさせていただきたいと思っております。

それから、国保のほうでございすけれども、これはまだ県のほうから具体的に例えば国保料の料金の徴収方法をこういうふうにしたいと、一本化するような話は何も出てきておりません。ただ、各市町村の実情に合わせて保険料は決めさせてもらおうと。その先は市町村ごとで徴収をしてくれというような話の程度だったというふうに思っております。ただ、現実的に市町村ごとに徴収方法が違うとなると、この制度を運営するのに、何かいびつな感じはするというのは私も思っておるところをございまして、何とか全県統一的な徴収方法というのを図っていただければありがたいなというふうには思っているところをございます。ただ、今のところは、そこまでの話し合いのステージには上がってきていないという状況でございす。

あとは、担当課長から説明をさせます。

○議長（澤居久文君） 小林病院事務局長。

○病院事務局長（小林好一君） 先ほどの御質問ですが、収入の根拠ですが、入院収入は、稼働率を50%とし9.5人、1人当たりの単価が診療所の全国平均をとりまして1万6,905円、合計5,861万8,000円で予算を組ませてもらっています。

外来収入は、院外薬局ができるまでは院内薬局での対応となりますので、収益の中に薬代が含まれます。これは、秋以降は薬代が含まれないという単価で一応計算をしてあります。平成28年度の上半期の実績をもとに、一応、今回は予算を立てさせていただいております。その中で、内科の1日当たりが大体81.6人、外科が10.1人、整形外科が37.9人、透析が12.7人ということで、合計5億1,320万8,000円ということで、合計収入が6億487万7,000円ということで収入をさせていただいております。

先ほど2月、3月の患者数ということをおっしゃいましたが、現在、2月ぐらいの平均で、1日患者の平均が大体140から150までに今落ち込んできています。入院患者につきましては、きょう本日現在で9人の患者さんが入院されていますので、これぐらいの患者さんが今後も移行していくのかなあというふうには考えてはおります。以上です。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 介護保険特別会計の中の地域包括ケア事業についてどうかという御質問だったと思いますが、実際に地域包括ケアにつきましては推進をしていくということは国のほうから求められておるんですが、なかなか関ヶ原町のほうで、人材も含めて、そういう連携がちょっと進んでいないという状況でございます。その中で、実際、地域支援事業、先ほど来年度予算が多少膨らむというような話でございますが、その中で、本年度の予算で一度移させていただきました認知症地域支援推進員ですが、こちらのほうを実際、今年度募集しまして応募がございましたので、その方を含めまして、以前に田中議員さんからも質問がございました医療と介護の連携事業のほうですね、あちらのほうも含めて、地域包括支援センターのほうで進めていけないかというようなことを考えておる状況です。

ただ、先ほど申しましたが、そういうような予算は組んでおりますが、全体としてはまだ大きな予算というふうな形の中にはまだ組めていない状況でございます。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第29号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから議案第41号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計予算は、8人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第41号までについては、8人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、委員会に付託して審査することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時29分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時45分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告いたします。

予算審査特別委員会委員長に子安健司君、副委員長に谷口輝男君が選任されましたので、御報告いたします。

なお、各会計の予算審査の日時は、3月13日月曜日、午前9時からであります。開催されることに決められましたので、御報告をいたします。

散会の宣告

○議長（澤居久文君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日10日から16日までの7日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、明日10日から16日までの7日間は休会とすることに決しました。

来る3月17日は午前9時より本会議を開き、一般質問及び提出議案に対する審議を行います。

なお、一般質問の締め切りは13日月曜日の正午までとなっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

散会 午後 2 時47分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員